令和７年　第３回（定例）高　鍋　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和７年９月８日（月曜日）

議事日程（第２号）

令和７年９月８日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質　　問　　事　　項 質　　問　の　要　　旨	質問の 相　手	備考
１	１３番 松岡　信博	１．竹鳩橋建設について ①自衛隊航空機事故に備えたレスキュー道路計画とは ②交通量調査について ③現在の竹鳩橋の安全対策について ○通学路としての安全対策は ○車両制限・車幅・交通規制について ○耐久性の補修工事について ④竹鳩橋建設後の具体的なメリット(事業成果)について ⑤竹鳩橋建設の要望書について ⑥竹鳩橋建設住民説明会について ⑦建設費の予算計画について ⑧高鍋町の財政に与える影響について ○今後の学校施設や公共施設等の整備や町道整備予算に係わる影響は	町　長	

2	１２番 樫原　富子	１．竹鳩橋について ①事前復興計画として、またメディカルロードとしては、どれだけの効果がありますか。 ②救急車や消防車の移動がどれだけ短縮できますか。 ③死傷者が出ている現在の竹鳩橋ですが、子供の通学路にもなっています、どう考えていますか。 ④現在までの竹鳩橋の維持管理費は、どのくらいかかっていますか。また、今後の維持管理費の予測としては、どれくらいかかりますか。 ⑤老朽化及び、防災上、撤去をするとなった場合、撤去工事の費用はどのくらいの概算ですか。	町　長 教育長	
		２．防災計画、事前復興計画について ①被災した際に安全な被災時用仮設住宅の設備の確保はできていますか。 ②被災地の産業維持支援策など考えがありますか。	町　長	
		３．技能実習生について ①技能実習生に対して生活オリエンテーションの開催する予定はありますか。 ②技能実習生に対しての生活相談窓口などの受け付けなどは、行われていますか。また、もし行っているのなら周知が出来ていますか。	町　長	

３	６番 兒玉　秀人	１．ＳＤＧｓ未来都市について ①ＳＤＧｓ未来都市とは、どのようなものか。 ②ＳＤＧｓ未来都市における町からの支出はどれくらいになるのか。 ③地域商社の活動とＳＤＧｓ未来都市の取組の関係は、どのようなものか。 ④町内の企業で企画ができないのか。 ⑤計画が蚊口浜に限定されているように感じるが未来都市は、高鍋町全体ではないのか。 ⑥環境面では、蚊口浜のトイレ問題や高鍋湿原についても取り上げる必要があるのではないか。 ⑦新たな高鍋町の歴史教育と小中学校のブルーカーボンと防災教育の関連プログラムとなっているが学校教育に影響がでるのではないか。 ⑧台湾交流が計画してあるが、未来都市事業終了後は、どのようになるのか。 ⑨社会のための教育ではなく、教育のための社会を作ってくことが重要ではないか。	町　長 教育長	
		２．企業版ふるさと納税について ①企業版ふるさと納税のメリットとデメリットについてどのように考えているのか。 ②ＶＩＶＡ蚊口のｅスポーツクラブがなくなっているが、その経緯はどのようなことなのか。 ③ｅスポーツクラブは、どのようになっているのか。 ④放課後、ｅスポーツクラブに通っていた中学生についてどのように考えているのか。 ⑤企業版ふるさと納税における事業はどのようにして決定するのか。 ⑥泉佐野市の「ｅスポーツＭＩＣＥコンテンツ実証事業」として企業版ふるさと納税による寄付を行い、ｅスタジアム泉佐野が運営をしているが、高鍋町でもこのようなことが必要ではないか。 ⑦今後の企業版ふるさと納税について、町長はどのように考えているのか。	町　長 教育長	

		３．町内の高校進学について ①高校無償化になることで、町内２つの高校への進学についてどのような影響がでると考えているのか。 ②町内２つの高校進学への対応策はあるのか。 ③大学・専門学校へ進学した町内高校出身者に奨学金を出したり、また、町内企業に就職をした場合には、奨学金の免除をしたりすることはできないか。	町　長 教育長	
		４．防災について ①南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の備えについては、どのようになっているのか。 ②避難所のトイレについてどのように対応していくのか。 ③雨水貯水タンクの購入補助はできないか。 ④今年も暑い日が続いているが、熱中症に対する対策は十分だと考えるか。 ⑤子どもの登下校時に日傘をさしている状況をどのように考えるか。 ⑥登下校の時の熱中症対策も必要ではないか。	町　長 教育長	
4	１番 日高　正則	１．主食用米と加工用米の価格動向について ①主食用米と加工用米価格動向について、町長はどのような認識をされているのか伺う。 ②令和３年度～令和７年度までの加工用米価格について伺う。 ③今後の主食用米と加工用米価格差が大きい場合の考え方について伺う。	町　長	
		２．小丸川水系、宮田川圏域河川整備状況について ①宮田川圏域の河川整備状況を町長は、どのような認識をされているのか伺う。 ②自治公民館第３地区連絡協議会要望に対する対応について伺う。 ③今後の、宮田川圏域河川整備の考え方について伺う。	町　長	

出席議員（14名）

１番　日高　正則君　　　２番　森﨑　英明君

３番　橋　　重文君　　　５番　春成　　勇君

６番	兒玉　秀人君	７番	中村　末子君
８番	永友　良和君	10番	森　　弘道君
11番	加藤　秀文君	12番	樫原　富子君
13番	松岡　信博君	14番	緒方　直樹君
15番	田中　義基君	16番	古川　　誠君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永　惠子君	事務局長補佐	永友　優一君
議事調査係長	宮本　敦子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木　敏之君	副町長	早瀬　哲郎君
教育長	奥村　昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山　英二君
財政経営課長	野中　康弘君	建設管理課長	芥田　賢治君
農業政策課長	飯干　雄司君	農業委員会事務局長	杉　　英樹君
地域政策課長	山下　美穂君	危機管理課長	宮越　信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取　和弘君
町民生活課長	岩佐　康司君	健康保険課長	井戸川　隆君
福祉課長	杉田　将也君	税務課長	濱本　生代君
上下水道課長	松浦　郁雄君	教育総務課長	日高　茂利君
社会教育課長	濱本　明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川　　誠）　おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

<u>日程第１．一般質問</u>

○議長（古川　　誠）　日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、１３番、松岡信博議員の質問を許します。

○１３番（松岡　信博君）　１３番、松岡信博。おはようございます。今回は竹鳩橋建設の内容に絞って質問をしたいと思います。

昨年、竹鳩橋建設における経済効果の調査で、Ｂ／Ｃ費用便益比２．７８という高い結果が出ました。しかし私は、町から離れた竹鳩橋の架け替えが本当に地域経済の発展に有効な手段になるのか、町長の理論とその調査結果に大変疑問を持っております。

そこで、車両の交通量が費用対効果を検証する上で、とても重要になると考え、先月８月４日と８日の２日間ではありますが、竹鳩橋の交通量調査を行ってみました。

それでは、調査結果を報告します。

まず、竹鳩橋の通行車両の総数は、朝６時から夕方６時までの１２時間で、８月４日が１，４７６台、８日は１，４９５台でした。午前６時から９時までの通勤時間に、竹鳩から下る１６３台や、午後４時以降の帰宅時間に中川原から上る車両１７５台は、町外からの通勤車両が多くあると思われます。昼間も同じく、高鍋町への買物が目的とされる、町外の車両が多くありました。また、県外ナンバーの車両は５台が確認されました。

竹鳩橋は、高速道路の高鍋インターのアクセスはもちろんですが、川南町と都農町を経由し、産業道路を通行すると思われるハウスメーカーなどの名前入り車両の利用が多くありました。車両に書かれた企業名は、川南が３台、木城が１台、宮崎市が９台、西都市１台、日向市１台、群馬県の企業が１台、鹿児島県の企業が１台ありました。高鍋町においては、ガソリンスタンドなどの車両のほか、福祉車両を合わせて４台が往復で利用する結果でした。意外と宮崎市の車両が多いことに驚きました。

高鍋町の地域住民の利用は、竹鳩や切原地区の住民が買物や塾の送り迎えに２往復、３往復で利用している様子が伺われました。農家の大型トラクター３台の危険と思われる往復があり、農業用トラックは同じ車両が二、三回往復していました。ほかに救急車は８月４日に１台、８日に２台の通行がありました。心配される交通混雑やトラブルもなく、皆さんマナー良く通行されていました。

交通量の調査結果は、以上となります。

それではまず、壇上からの質問は、令和７年度の町長の施政方針にある、竹鳩橋架け替えに伴い自衛隊航空機事故に備えたレスキュー道路の計画とはどのようなものか、町長に伺います。あとの質問２から８においては、発言者席で行います。よろしくお願いします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。皆さんおはようございます。お答えします。

レスキュー道路の計画とはどのようなものかについてでございますが、竹鳩橋の架け替えを含む町道川田・竹鳩線の道路改良事業は、自衛隊の航空機事故に備えたレスキュー道路として計画しております。

この計画は防衛省施設周辺の対策事業、民生安定施設助成の対象事業として、本年４月に令和８年度の概算要求書を九州防衛局に提出しております。この補助事業は、飛行場周辺の道路が狭いなどの理由で、航空機事故等が発生した場合の住民の避難や消防、救急活動の円滑化を図るための施設整備を目的としています。

これにより、地域の安心安全を高めるとともに、道路利用者の利便性向上にもつながる

ものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。竹鳩橋の架け替えが自衛隊航空機事故に備えて計画されているなら、国が費用を全額負担すべきと町民は考えます。あってはならない航空機事故を前提にした計画がいかに無理があるか、補助金をもらうためとはいえ、議員として戸惑います。

それでは、発言者席からは交通量調査について伺います。

建設管理課は、令和５年３月に竹鳩橋の交通量調査を行っております。平成１２年から過去４回の車両台数の通行量の推移、変化を、町長はどのように考えるか。

また、私が行った先月、令和７年８月の車両台数、約１，５００台の結果を踏まえて、町長はどのような見解を持つか、伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。大変ご苦労さん、調査は御苦労さんでございました。ただ、河川事務所等に相談、申出が出ていないという報告で、また住民の方から道路脇にテントを張って、怖いと、気持ち悪い、何だろうかということで通りたくないという問合せが私にも直接ございましたので、事前の報告、相談がなかった調査であるというふうに確認しているところでございます。

また、夏休み期間であり、観光道路あるいは高速道路は増えますが、一般道路は減少する季節でございます。そのような中に、１，４００台を超える通行量があった。

ただ、現在の通行量です。竹鳩橋がもし建て替えがあったならば、いかほどの数量が通るかということが基本的に大事な状況であります。ただ、御質問に答えるとすれば、交通量は、季節や曜日、気象状況などの様々な要因によって変動する傾向がありますので単純な比較はできませんが、１２時間交通量は１，５００台から１，８００台で推移しており、交通量は現在の状況でも多いと考えております。

今後、架け替えにより二車線の橋となった場合は、さらに交通量はかなりの増加すると考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。それでは次に、町長は高鍋町民が毎日どれくらいの人数、竹鳩橋を渡っていると考えているのか。利用者数を町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。住民の方の橋を渡るということ、詳細な人数は把握しておりませんが、一定程度の高鍋町民に限れば、町民も利用しているものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。関連質問ですが、令和５年６月議会の加藤議員の一般質問において、当時担当課の課長の答弁で、平成２１年の交通量を調査した利用者の居住地のデータがあり高鍋町が５８％、木城町が２０％、川南町が１７％、そのほかが３％と

ありました。先月、８月の交通量調査では、竹鳩橋の通行車両の総数は約１，５００台です。目的は通勤、買物、業務であることから往復での利用等もあります。そうなれば、橋を利用する人数は、１，５００台の往復で半分の７５０名ほどと考えます。

平成２１年の利用者の居住地データに当てはめれば、高鍋町は５８％の４３５人、木城町が２０％の１５０人、川南町が１７％の１２７人、そのほかが３％、２２人となります。

しかし、竹鳩や切原地区の住民が１日何度も往復しているため、高鍋町民の実質の利用者数は４００人を切ると思います。高鍋町の人口は現在、１万８，８００人です。高鍋町の人口僅か２％しか通らない橋建設のために、８億円から１０億円を出すことになりますが、この状況を町長はどう考えるか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。橋は道です。その土地の自治体の人が通るためだけではございません。多くの交流人口、様々な経済効果を生むための橋でありますので、いろんな地域、いろんなところの方が利用することが極めて大事です。

また、高速道路と直結する橋を造るとすれば、そこからの出入りは極めて重要です。

また、南海トラフを想定したときに、あの橋がなければ大きな災害が生まれることは誰もが認知しているところであり、緊急道路としても必要であります。

もう一度言います。橋はその土地の人が使うものではありません。周りの自治体に橋はございますけれども、その土地の人が使うための橋と考えているところはどこにあるでしょうか。多くの経済効果、多くの交流人口を生むのが橋であり、道であるという認識がなくて、目先だけの判断をしていては橋の重要性は、あるいは道の重要性は生まれません。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。それでは、町民の生活改善のために８億円や１０億円を使えば、どれほど町民の暮らしが豊かになると思いますか。町長は真剣に考えてほしいと思います。

次に、令和５年１２月１４日議会全員協議会の町長の答弁では高鍋町の人口が１万６，０００人や３，０００人に減る１５年後の２０４０年問題でも竹鳩橋は有効に機能すると言っておりました。

しかし、２，０００台が利用していた通行量が既に１，５００台に減っています。高鍋町の人口減少予想は、青山学院大学井上孝教授の人口推計システムでは、１５年後には竹鳩地区が２０％、切原地区は３５％も減少します。そうすれば、橋の完成する１５年後の利用者数は、２６０名から３２０名ほどになると考えます。

今回の調査で、人口減少に伴い橋の利用者数は確実に減ることが分かりました。

高鍋町が橋建設に多額の費用を費やしても、有効に機能するとは考えにくいと思いますが、町長の見解、橋が有効に機能する根拠を伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　まず、１３年間の工事期間で８億円でございますが、毎年

６，０００万円の支払いということになります。毎年６，０００万円、１３年間で５０億円の橋ができるということです。

単年度で作った高鍋町の施設では、今でも毎年５，０００万円以上のある意味では赤字になる美術館、それから７，０００人の反対署名があったにも関わらず建てられています。それから、歴史資料館、これも見学者が少ないようには建てておられます。それから大変な赤字借金を作った温泉施設、これも作られておられますし、また、老瀬土地圃場事業、尾鈴圃場事業、一ツ瀬川流域事業、これも受益者は少ない上には多大な投資をして行われていた結果が出ております。

それに比べまして、この５０億円の橋が毎年６，０００万円でできるということです。１３年間です。今、私が前述をしましたのは、単年度で１０億円以上の支払いされた事業です。それがなされていて、これ１３年間ですよ、６，０００万円。これ、町内の中小企業でも毎年６，０００万円の設備投資している会社はいくつもあります。

この自治体が、経済、財政状況のいい自治体が、この大きなチャンスを、何も、ある意味では何の問題もありません。毎年している工事事業、道路は７，０００万円ぐらいです。高鍋町、いろんな補助事業を取り入れながら、それに加えて、施設設備の補助、改修が多くなれば、１億円以上になりますけど、これ、毎年繰り返しております。

ただ、これに何ら影響することはございませんし、住民サービスにも影響しないのが、財政調整基金を利用した１３年間の毎年６，０００万円の支払いというのは、高鍋町内の中小企業でもできる事業の範囲内であると考えております。こんなチャンスはないですよ。

言葉を変えれば、１３年間のローンを組んで５０億円の事業、しかもこの５０億円の事業で、２．７８という経費対効果はＢ／Ｃで、工事費４９億円の２．７８倍という試算が出ています。というのは、１３６億円の効果があるという橋でございます。

これが、もう一度言います。１３年間の毎年６，０００万円の支払いでできるんですよ。もう一度言います。町内の中小企業でもできる事業でございます。一度に単年度で美術館とか資料館とか温泉を作った事業とは異なります。こんなに恵まれた事業はない、かつてですね、これを逃すことは、今後、過去になぜそのチャンスを逃したのかと、叱責を買うのは間違いないチャンスであります。これを逃したら、二度とないというふうに考えてください。

防衛省のレスキュー道路は災害対応、南海トラフ地震、緊急道路、経済効果、人の交流、そしておっしゃっている人口対策の事業としては、この竹鳩橋が一番大きなチャンスであることを見逃してはいけません。大きなチャンスです。ここをすることで、多くの交流人口があり、人口対策になります。

さて、御質問の趣旨に答えていく前に前述しましたけれども、まず、この御質問の趣旨にある交通量調査の結果は、今後本格的な人口減少を迎える中、大変重要な御指摘だと認識しております。

しかし、竹鳩橋の架け替えは、単なる交通量の維持ではなく、それ以上の価値と役割を

見据えたものです。

以前から申しておりますとおり、竹鳩橋の費用便益は２．７８と非常に高い数字を示しております。これは、投資効果が大きいことを意味しています。先ほども言いましたが、１３６億円の効果という試算です。この費用便益の内訳には、約３７億円という大きな割合を占める救急救命率向上の便益が含まれています。これは、災害時の緊急車両の通行確保や救急搬送時間の短縮といった、町民の命を守るという何ものにも代え難い価値を数値化したものです。

また、現状では、通行が規制されている大型車両が、新しい橋では通行可能となります。これにより、農産物の効率的な出荷や企業活動における物流コストの削減など、本町の主要産業を支える経済効果が期待されます。人口が減少するからこそ、このような物流の効率化を図り、産業の競争力を維持、向上させていくことが、町の活力を保つ上で不可欠だと考えております。

このように、竹鳩橋の架け替えは、人口減少に伴う交通量の変化に左右されることなく、むしろ人口減少対策として極めて重要であり、町民の安心安全と、その持続的な経済発展という、町の将来にとって不可欠な効果をもたらすものです。

３０年にも及ぶ竹鳩橋架け替え期成同盟会、歴代町長が、歴代議長が念願してきた橋であります。私は商工会議所会頭をしているときにも、誘われて、県に陳情に、あのときは、県道昇格でありましたけれども、お願いに付き合って参ったことが何度もございます。

そのような、歴代の願いである橋は、将来見据えた重要なインフラ投資である。このチャンスを、この機会を逃したら、二度とないということを、もう一度言います。毎年６，０００万円で１３年間です。これが、ほかの事業を妨げるものでもございません。これを逃したら、今後、将来、この町に住む人たちから、大きな叱責を買うことは間違いない。そう考えてます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。長々と説明されましたが、町長は、竹鳩橋建設が町民の負担にはならず、高鍋町のためになると、本当に考えているのか、再度伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。高鍋町の毎年、１３年間の６，０００万円、今言いましたけど、美術館とか歴史資料館、温泉をつくるとか、農業の補助事業と比べて１３年間ですよ。毎年６，０００万円、これは財政調整基金、これは税収で賄う、自治体としてはどんなにも調整できる数字であり、現在の道路工事、７，０００万円くらい、毎年。それから施設整備で１億円以上になりますけれども、これ変わらずやり続けていくことには何の負担にもなりませんし、長期ビジョンに立った学校の建て替え事業、これが起債を起こして、五、六年後には実施することになると思います。

中央公民館の建て替えの時期も来ますけれども、これも１０年以上ちょっと先くらいになりますが、何の負担にもならないんです。そう考えていますし、間違いないことであり

ます。いいですか。このチャンスを逃して、これが１３６億円の経済効果を逃すことのほうが大きな損失になると考えるべきであります。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。公共施設を造るとき、当時の町長が良かれと思ってやったことでも、美術館や温泉のように現在の高鍋町には重荷になっております。それと同じように、今の人口減少時代に不要となる橋の建設を認めるわけにはいけません。議員には町長の目先の政策を正す、阻止する責任があります。それで、質問しております。

それでは、次に、現在の竹鳩橋の安全対策問題点について伺います。

まず、耐久性の補修工事については、竹鳩橋は昭和３４年に造られ、６６年経過し、町長はいつ壊れてもおかしくない橋と言われます。走行路面のコンクリートのひび割れや掘れた部分の修繕も怠っており、コンクリート内の鉄筋の腐食を防ぐためにも対策が急がれます。最近、その路面の悪さから中学生の自転車のタイヤがパンクしたと聞いています。橋の管理責任を問われる問題と考えます。１５年もかかる橋の建て替えが、現在の橋の安全対策にはなりません。竹鳩橋の安全性を、町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　同じことを最初に述べたいのですが、赤字の美術館、あるいは借金だらけになった温泉、誰も行かない資料館と比べて道路ですよ。道、橋。毎日多くの人が使います。これはほかの施設とは違います。橋、道ができるということは、いろんな交流人口を呼び込む橋です。多くの人が通るんです。毎日使います。現在の１，４００台どころではございません。この１０倍の人が使う道、橋になるということを考慮してください。

それから、現在、６５年経過している、老朽化が進んでいますが、現時点では車両に通行の支障はございませんが、今後老朽化が進んだ場合、通行ができない可能性があります。そして毎年、補修できるとこは補修しておりますが、また洪水時に橋梁自体が流される可能性もあると考えられている橋であります。潜水橋、この潜水橋は、崩壊後の新たな潜水橋の建設の許可は許可されていないというふうに捉えております。

今回のチャンスを逃すと、崩壊後は橋のない川になる。６５年経っている橋、いつ壊れてもおかしくないと思えば橋のない川になるんです。多くの交流人口がなくなり、高速道路に直結する高鍋町の大きな発展を担う橋がなくなるということです。そのことを御理解していただきたいと思います。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。質問に入る前に、町長の言うとおり、後先考えず思いつきで施設を造り、温泉や美術館のように赤字を出し続けてます。それと同じように、黒木町長も企業誘致の無駄な投資や、商工会館の問題、高鍋駅の改修、観光協会の委託料など無駄なことをたくさん繰り返しております。

私は議員として将来を見据え、未来の町民に必要のない竹鳩橋建設は今度こそ反対しな

ければならないと思っております。

　では、質問に入ります。

　次に、令和５年６月議会の兒玉議員の一般質問において、黒木町長は児童生徒のタクシー輸送対応や信号機設置、通学路変更などの対策には結論が出ていないとの答弁でした。令和７年３月現在で児童生徒数は小学生が１４名、中学生は１２名が通学していると聞きます。町長は歩行者や自転車の通学路としての安全対策をどうするのか、いい加減どのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長です。まず、答弁の前に答弁しますが、大学跡地の再生、キヤノン誘致。今、年１億６，０００万円の固定資産税が入ってきます。８００人以上の交流人口があり、その３０％は高鍋町に住んでおられます。大きな経済効果を生むのは企業誘致であり雇用の場を作っております。そのことは、念頭に置く必要があると思いますし、商工会議所と協力して作った商工会館、あそこに教育施設が入ることにより、建物のライフサイクルコストを計算しますと４分の１のコストの家賃で済んでいるという結果が出ておることも御認識いただければというふうに思います。竹鳩橋を通学路として利用している子どもたちの安全対策につきましては、地元の方に御協力いただきながら、児童生徒の登下校の見守り活動を実施していただいております。さらに、歩行者優先の看板を設置し、交通安全の注意喚起を行っているところでございます。今後も学校や地域との連携を図りながら、通学路の安全対策に努めてまいります。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。相変わらずの答弁でした。

　それでは関連質問です。私が交通量調査を行って感じたことは、車両に歩行者の追い越し禁止や、進入禁止の規制をかけるべきと感じました。歩行者や自転車を安全に渡らせるためには、押しボタン式の歩行者専用の信号機、移動可能なソーラー式の工事用信号機の設置が必要と考えます。歩行者や自転車が渡り切るまで車両が進入できない、車に不便な橋にする必要があるということです。

　町外の車両が近道をする便利な橋では、子どもたちの危険性は避けられません。急ぐ車両は引き返させてこそ、歩行者や自転車の安全性が保てるものだと感じました。

　それでは、お伺いします。町外の車の利便性を優先するより、子どもたちの安全を優先すべきと考えますが、町長はどのように考えるか伺いします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　届出のない、また相談のない調査の結果の話から導き出されているわけでございます。また、夏休み期間、非常に通行量の少ない時期での調査であったと聞いていますし、地域の住民の方からは、何をやっているんだと問合せがあった調査の結果を受けての話でございますが、様々な課題を抱えている竹鳩橋ですが、地域住民の生活道路や児童生徒の通学路として重要な役割を担っておりますので、町といたしましては引

き続き、学校や地域住民の意見等をしっかり踏まえながら、安全対策に努めてまいりたいと考えているところです。

　また、最も有効な安全対策は、歩道付きの二車線の道路を作ることが最も安全な対策であるという認識が必要であるというふうに考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。今、現在の竹鳩橋の安全性のことを伺っております。第一の安全対策は歩行者や自転車、それと緊急車両以外は通行止めにすることです。町長は、竹鳩橋を建て替える目的で転落して亡くなった人がいることや、通学路の危険性を理由に危険な橋のイメージを強調しています。しかし、危険な橋を通学路として使わせない行政政策が必要なのに、それを怠る行政の責任をどう考えるか。

　今後、車両の転落事故や子どもたちが命を落とすような事故が起きたら、行政に重大な責任があると考えます。町長は危険な橋であるという認識があるので、安全義務違反、人災と思われますが、町長は事故が起きた場合、その責任を取る考えはあるのか。町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。もちろん安全最優先でありますけれども、バスでの移動というのも一度提案されたことがありますけれども、それがうまく実施される状況に至らなかったという記録が残されております。有効に利用し、使いたい人が使うというのが橋であります。

　また、安全対策のための様々な表示はしてある事実があるわけでございますので、安全のことを考えながら、何度も申しますが、二車線の橋を、歩道付きの、これを緊急に造ること、これが最も有効であると考えます。

○議長（古川　　誠）　暫時休憩します。

午前10時32分休憩

…………………………………………………………………………………

午前10時32分再開

○議長（古川　　誠）　再開します。

　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。町長に責任があるかというですね、歴代町長もずっと責任を感じて期成同盟会をつくって何とか二車線の橋を作ろうとされているわけです。ただ、利用する方がおられるので通行止めにするということはできない橋です。ただ危険を感じたり、危機を感じた人はこれ多くの車があそこまで行って引き返している方が多くおられます。

　もう一度言います。責任を感じているがゆえに二車線の橋を、歩道付きの。これをこのチャンスに造らなくてはいけないと考えます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。あまり理解されてないみたいですので。町長は常に竹鳩橋を危険な橋と言われております。それを放置しているのは町長自身です。町長はその責任を重く感じてほしいと思っております。

次は竹鳩橋建設のメリットについてございます。

高速道路の高鍋インターを利用する物流の大型トラックは、竹鳩橋を渡ることができません。そのため、小丸大橋を通行していますが、渋滞がない限り物販や物流に関しては事足りております。竹鳩橋ができても物流が二分されるだけです。

今回の調査で竹鳩橋を通行する企業の車両は１日２１台のうち１７台が町外の車両です。町内の車両は４台しかありません。町長は竹鳩橋建設により高鍋町の西側は大きく発展すると言われていますが、根拠は何もないと思われます。竹鳩や切原地区は農業振興地域のため開発ができません。中川原地区も住宅地であり商工業地域でもなく、Ｂ／Ｃの調査結果は単なる数字合わせで、橋建設を正当化するだけのものと考えます。

高鍋町が竹鳩橋建設で発展するというのなら、具体的にどのように経済が発展するのか、町長に具体的に説明してください。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。まず、コンサルト会社の出すＢ／Ｃですね、景気対効果。これは誰もがその数字は信じる数字、総合的に計算されますので、それは受けておかないといけませんし、高鍋町が毎年６，０００万円ですね１３年間、それで４９億円の橋を建てて２．７８の経費対効果いわゆる１３６億円の効果が見込まれると。これ以上の数字はないぐらい大きな効果が出ると出されています。

これを疑うということは、その根拠はないと思いますけれども、まず改めて御説明させていただきますと、その事業効果について、竹鳩橋の架け替えがもたらす効果は主に以下の３つが挙げられると思います。

まず１つ目、緊急救命率の向上です。防災機能の強化、南海トラフ地震等の災害時の緊急車両の通行の確保です。１０号線は南海トラフが来ると通行できないという仮定が想定されています。緊急搬送時間の短縮といった町民の命と安全を守る上で不可欠な役割を担います。これは事業効果の中でも最も重要な要素の１つである経費対効果の中では３７億円と試算される便益が含まれています。

２番目に物流の効率化と産業振興です。現在の竹鳩橋は老朽化により大型車両の通行が制限されています。新しい橋が完成すれば大型トラック等の通行が可能となり、本町の基幹産業である農業や企業活動における物流が大幅に効率化されます。

これにより物流コストが削減され、本町の産業競争力が高まり、経済活性化につながります。特に高鍋町の西側部分に大きな効果をもたらせます。農振地区とかありますけど、時代は巡っていきますので新たな可能性、チャンスを作っていくのが竹鳩橋ですそれが３０年間にも及ぶ期成同盟会の願いであります。

３番目に広域的な交通ネットワークの強化、竹鳩橋は町の中心部と周辺地域を結ぶ重要

なルートです。この橋が整備されることで町全体の交通ネットワークが強化され町民の利便性が向上します。交流人口、多くの町外、多くの地域から高鍋町へ入ってこられる方が増えるということです。

このように竹鳩橋の架け替えは単に交通量を維持できる、その何倍もの効果量を生み出します。本町の経済、安全、利便性、人口減少対策といった多岐にわたる側面から本町の発展に大きく貢献すると歴代町長と同じく確信しているところです。

○議長（古川　　誠）　暫時休憩します。

午前10時38分休憩

………………………………………………………………………………

午前10時38分再開

○議長（古川　　誠）　ちょっと待ってください。再開いたします。

町長。

○町長（黒木　敏之君）　それはコンサル会社が出していますので、その数字の３７億円の試算の数字をというとかなり時間がかかります。やり取りをしなきゃいけなくなると思いますけれども、いわゆる経費対効果Ｂ／Ｃというのはこのような項目ごとに数字が試算として出されますので、そのようなところに。

ただ単純に考えて、単純にですよ。二車線の橋ができ１０号線から、あるいは東九州自動車道から様々なことが流入すると、まず住宅が増えることはもちろんでしょうし、企業誘致も可能になりますし、多くの人の交流が呼び込めるものと思います。

ただその上に、緊急救命の向上と言っていますのでこれは具体的にと言いますけれども南海トラフ地震が来たときに津波が来ると、竹鳩橋の架け替えが最も求められる重要な避難、あるいは供給の拠点となる橋になることは間違いないわけです。

緊急搬送の時間の短縮も含め、町民の命と安全を守る上で極めて重要であります。物流の効率化、これは現在あの橋の状況だから通りませんけれども二車線線の橋ができれば、多くの方が利用されて物流効果は間違いなく大きな結果を生むと考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。それでは伺います。竹鳩橋周辺地域で産業が発展するような開発行為が行われるのか伺います。町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　これは前も言いましたけれども道ですよ、橋は道です。道は目の前の周辺のことを言っているんじゃないです。命の道であり、人をつなぐ道であり、交通の要所となります。多くの地域が高鍋町に交流人口として入ってきます。その橋周辺の人たちだけのことではないんですよ、もっと広い視点で町の発展を、町の安全を、町のこれからの子どもたちのために、今このチャンスに造ってこそ多くの人たちが周辺の地域だけでなく利用して高鍋町を発展に結びつけていくと考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。開発行為がないのなら、町外れに橋を架けたぐらいで経済発展はありません。町長の詭弁、嘘だと思います。その言葉を信じ高く土地を売買したら詐欺行為になります。

次に関連質問です。

Ｂ／Ｃの調査結果が令和６年９月に出されました。その中で費用便益調査の計算に国土交通省が示した竹鳩橋の将来交通量の推計値１日３，１００台の数字が使われております。

しかし、それは高鍋町の道路事情を反映していません。そのような根拠のないＢ／Ｃの数値ではなく、高鍋町民に直接竹鳩橋の利用調査を行い、橋建設を実行するかしないかは町民の判断で決めるべきと思います。町長一人では決めることではないと考えますが、町長はどのように考えるか伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。竹鳩橋が町外れですか。宮崎県で一番小さな町が高鍋町です。どの地域も重要な、綿密に人口密度が宮崎市の次に高い町ですよ。町外れの橋と誰が認識するんですか。そんな考え方はみじんも持ってはいけないと考えます。

橋は道であり、多くの人とつながっていくということを考えていかねばなりませんし、私の要望、私の願いではなく、３０年間にもおよぶ期成同盟会歴代町長、歴代議長が望んでいる、望んできた多くの願いを込めてきた竹鳩橋である、町の発展のために願われてきた橋であるという認識で、私がということではございませんのでお伝えしておきます。

○議長（古川　　誠）　町長。町民に調査を行って判断するべきじゃないかという今質問なんですけど。

町長。

○町長（黒木　敏之君）　それで今答えましたけれど。町民が利用するというよりは、どれだけ……。

○１３番（松岡　信博君）　町民に利用調査を行って橋を架けるかどうかということをするか決断して、するべきじゃないかという質問なんです。

○町長（黒木　敏之君）　お話しを聞いて、そういう町民の利用というのはある地域とか関連ではありますけれども、Ｂ／Ｃの調査でもそのような項目はございませんので、町民に聞いて判断するということではない。ただ、いいですか。言いましたよ３０年にも及ぶ歴代町長歴代議長が願ってきた橋です。これは、また、今回の私がまだ２月に町長選終わったばかりですけど、竹鳩橋の架け替えを一つの論点にして半年間、多くの町民の方、多くの公民館長多くの方と話してきましたけれども誰一人反対する人はおられません。それは、言いますけど３０年間に及ぶ歴代町長の町民との交流の結果の中で生まれてきている願いであるというふうな答えでよろしいでしょうか。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町長はＢ／Ｃの結果のことをよく言われますが、関連質問です。

国土交通省が示した推計値１日３，１００台の数字がどのような計算で出されたのか、多額の費用を出すことになる橋建設の根拠に示された数字です。橋を建設する上で推計値の数字が信頼できるものか、町長に説明を求めます。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。いろんな自治体がコンサル会社、また今回調査をお願いしたコンサル会社は県がお願いする会社であります。それを、その数字を疑うというところはまず基本的にないと思います。

莫大なまた経費とおっしゃいましたけれども、５０億円の橋が１３年間毎年６，０００万円という１３年間の振り分けで立つ橋です。経済的な負担というのはほかの事業を損ねるわけでもないですし、十分に少ない投資で長期間の大きな効果を生む橋であります。

そのようなことも試算された上でのＢ／Ｃの数値が出ていると捉えておりますし、そういうのを疑う自治体はどこもないと考えます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。Ｂ／Ｃの結果、Ｂ／Ｃが使っている、国土交通省が出しているから根拠にはなりません。その数字が正しいという説明はされませんからですね。町民が通らない交通量の推計値で経済効果を図ってはＢ／Ｃの調査結果に信憑性はないと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。高鍋町民の方も通りますけれども、いいですか。竹鳩橋、架け替えがあったらどれだけの方が通ると思います。高鍋町の方は知っているから通りたくないんですよ、いいですか、それ念頭にないとだめですよ。高速道路に向かうときも遠回りしてまで行くという方は多いんです。二車線の、しかも安全な歩道付きの橋ができたらどれだけ多くの方が利用すると考えております。そしてどれだけ多くの交流人口が高鍋町に入ってくるでしょうか。経済効果、住宅の建設、農産物の出荷、大きな効果をもたらし大きな利用者が増える。

もう一度言います。二車線の歩道付きの橋ができての、数値を考えずにですね、今の危険な橋の状況での交通量の話は少し難しい御意見であると思います。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。Ｂ／Ｃの調査結果は信用できないということで質問しております。Ｂ／Ｃの調査結果は都合のいい数字を利用し、橋建設を前提に作成されたものと考えます。町外の車や町民が往復で使う交通量の数字ではいかにも交通量が多いように見せかけるものです。高鍋町の将来通行量の改ざんと言っても過言ではないと思います。

では、次に関連質問です。

国立社会保障・人口問題研究所の統計では高鍋町の人口は橋が完成する１５年後の２０４０年で１万５，９００人となり、２０２０年に対し２０％が減少します。その１０年後、２０５０年には１万３，９００人で３０％の減少が予測されています。

竹鳩橋の交通量が増えるとしたら交通量調査でわかったように、宮崎市や町外の車両が増えるということです。高鍋町の人口が１５年後に３，０００人減少するのでは当然町民が橋を使う利用度、利用価値は人口率で２％から１．６％に下がります。

それなのに高鍋町民には建設費の負担だけが押しつけられてしまいます。そのような橋を架けても意味のない状況で、高鍋町が８億円や１０億円も費用を出すことが町民の負担にならず、高鍋町のためになると思っているのか町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。県も利用する経費対効果を出すコンサル会社でございますので、そこの数字がいい加減だみたいなことを言われるのはいかがなものでしょうか。

まず、人口減少をした場合のお話がありました。竹鳩橋の最も大きな効果、人口減少対策であることは何度も申しております。いいですか、竹鳩橋ができることによって人口減少をこれは時代の流れ状況ではありますけれども、一番大きな人口減少対策として竹鳩橋というのは交流人口を生み、住宅が建ちいろいろな人が入ってくるというふうに捉えていくことが極めて重要であります。

しかも、いいですか５０億円の橋が１３年間毎年６，０００万円でできるんですよ。６，０００万円のローン組んで５０億円の橋を建てるという、これもう一度言います。町内の中小企業でも実行できそうな数値です。ほかの事業が妨げになるものでもございません。そのことを念頭に置くと、これほどの人口減少対策と経済効果を生み、ほかの事業の妨げになるものでもないということは御認識しておかねばならないし、もう一度言います。Ｂ／Ｃの数値を出したコンサル会社、県も使うコンサル会社、疑ってかかるということがちょっと信じられないということを申し伝えておきます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。民間でできるのであれば、黒木本店橋でもつくったらどうでしょうかね。それでは橋など必要ありません。町長は人口減少の時代にあったお金の使い方をしてほしいと思います。

次は竹鳩橋建設の要望書について伺います。関連質問です。

竹鳩橋建設の要望書は町長が依頼して出されたものと考えます。高鍋町の公民館連協長会長と黒木町長は一緒に飲みに行くほど仲がいいと聞きます。その公民館連協長会長が町長から頼まれ、５地区で公民館連盟の要望書を出したと聞いた証人がいます。ほかに７月に出された自治公民館１１地区連協連盟の要望書も同じく、公民館連協長会長が黒木町長より１１地区の連協長の署名を集めてほしいと頼まれたと聞いた証人がおります。

高鍋町の８４公民館の代表である１１名の地区連協長が署名した要望書はいかにも町民全体の総意のごとく見せかけるものです。しかし、８４公民館の各公民館長には何の承諾も得ておらず、連協長１１名の個人の要望書に過ぎません。

また、西都児湯法人会会長においても、黒木町長に頼まれたと言っているところを聞いた証人がいます。また商工会議所の要望書においては、商工会議所は町長の政治活動を支

援する有志が集まる団体です。町有地に商工会館を建てさせるなど町長が便宜を図っている以上、町長の言うがままです。

以上のことから、竹鳩橋建設の要望書は町長が仕組んだやらせ、偽装工作だと考えます。どうして町長はそのような裏工作をするのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。経費対効果を計算するコンサル会社の次に今度は公民館連絡協議会を今度は疑えということですか。少し連絡協議会の議決というのは議決事項を疑ってかかるというのはおかしいと思います。私が何をお願いするんでしょうか、多くの公民館長多くの公民館の方いろんな方からお話を聞いてほしいとかこれ夜飲みニケーションで話をしたいというときは必ず断らずに行きます。そんな流れの中で幾つか何かそんな話があったとしても、私から、町長からお願いするようなことではございません。

しかも、連絡協議会の皆さんは、多くの方が自分の信念と考えでその協議会に入り議決しておられます。もう一度言います。議決事項を拒否するということは、やはりこれはコンサル会社を拒否するのと、それ以上か同じぐらいちょっとどうしたのかなという逆に不思議に思ってしまいます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町長は認めるとは思いませんが、町長はしらを切りますが、残念ながら連協長会長が町長から頼まれたと聞いた証人が複数人います。これは紛れもない事実です。１１区の連協長の要望者は町民の総意であるかのように見せかけ議会議員に圧力をかけるものです。交通量の水増しや要望者の捏造など町長のなりふり構わぬ姿勢には問題があります。町長のモラルを問われます。

では、次に竹鳩橋建設の住民説明会の開催について伺います。町民が竹鳩橋建設にどれくらい賛成しているのか、疑問があります。本年６月議会の森議員の一般質問で、町長は町長選挙の３期無投票は町民が竹鳩橋建設を支持していると考えているようですが、それは大きな間違いです。真っ赤な嘘とも言います。

町長は行政事務連絡員や町長の周りの者だけではなく、町民全体の声や竹鳩橋建設に反対する町民の声は聞かないつもりか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。多くの方の御意見を聞き、多くの方と時間があれば接しております。ただ、いいですか。誰か公民館回れと言われた方もおられますけれどもデジタル化の時代でＳＮＳというのが極めて重要で、そういう交流のほうが若い人たちとか、現役で働いている人たちとの交流は非常に重要になってきます。

私のフェイスブックは７，０００人以上のフォロワーがいます。これは実質では１万５，０００人以上が毎日チェックするということを聞いております。インスタグラムも出してもらいますのでひょっとすると３万人近い方が全国、私の情報を見ながら私とやり取りをすることになります。

そのやり取りはいろんな方、メッセンジャーというところでいろんな方の情報が入ってきます。ここでちょっとお伝えしたいのですが、ある、これは名前を出させてもらいますが、土岐祥蔵さんという竹鳩に家があり、お父さんは南九大の教授であり、竹鳩から西小、西中を通い大宮高校から慶応義塾に行き今、厚生省で仕事をしておられます。この間まで石川県に出向しておられたときに地震があって大きな災害の対策部長として活躍され、今年本庁に戻られて今、危機管理部長として厚生省で働いておりますので、今後大きく出世していかれたら高鍋町は事務次官を生んだ町でありますので、大きく出世していければ大きな効果ができるのではないかと思います。

その方から、いろんな方がメッセンジャー届きますけれども、竹鳩橋の投稿を見かけましたというメッセージがありました。僕の地元は竹鳩橋で通学路でした。あの橋が建て替えられることになると、感慨深さも相当なものです。僕は厚労省ですが何かできることがあれば協力いたします。国交省でしたらもっとよかったですねというぐらい、全国から高鍋出身の方からこういうメッセージも届きます。

公民館を回るという発想は申し訳ございません、私にはもちろん要望があれば行きますけれども、そういう要望もございません。ＳＮＳ、デジタル化の時代そのような取り組みが極めて重要であり、今後２０４０年にはＡＩが我々のネットワークを支配する時代です。どうぞデジタル化に則った行動をすべきであると考えますが、ただ現在の中で直接接する機会があるとすれば、年に行政事務連絡員の会がございます。これ、今まで私がなるまでは挨拶だけの町長でしたけれども、今は行政事務連絡員の皆さんに街のビジョン、施政方針を語り、質疑応答まで、今後どういう街を目指すかということも具体的に話させていただいております。パワーポイントを使って非常に細かく説明をさせていただいております。

また、これは非常に経費がいらないんです。公民館を私がもし回って話を聞くとすると、職員の経費あるいは事前の準備等相当な経費を要します。ＳＮＳの時代にそういうことをやる発想はありませんし、私の公約にもございません。

それから公民館長さんや町政に意見を持たれている方とは日頃より時間の許す限り積極的に意見交換をさせていただいております。また、庁舎内には御意見箱を設けましたし、町長室の扉は常に開けており、様々な方が出入りしていていろんな御意見を賜りますことが多くございます。

ＳＮＳで情報発信をするデジタル化の時代、私の公約には座談会等の開催はございませんし、本年２月に行われた選挙、これも先ほど申しましたが立候補を表明して６か月間、多くの方と、あるいは講演会座談会等し意見交換をしてまいりました。

私の論点は、この質疑の中について、ただ一つだけ竹鳩橋の架け替え、この論点できました誰も反対した人はおられませんし、また、反対の意見で立候補した方もおられなく、近年では珍しく２期連続無投票という結果になっております。

以上です。

〇議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町長ははったりやごまかしで町民をだましているように見えます。橋はあったほうがいいに決まっていますが、町民が橋の将来の展望や今の高鍋町の財政状況を知ったら賛成するはずがありません。丁寧な説明が必要です。

竹鳩橋は町外の車両の利用が４２％、半数近くあります。そんな橋の建設に高鍋町民の多額の費用税金が費やされることになります。町民の利用が人口の２％に過ぎない橋の建設には慎重になるべきです。

そのためには町民の理解が絶対的に必要であると考えますが、町長は住民説明会や住民投票などあらゆる手段で町民に広く理解を求める必要があります。町民の代表である町長として、町民の声を聞く手段をどのように考えているのか町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。何度も言いますけれども、２月に選挙が終わったばかりです。その選挙までの６か月間、竹鳩橋、この一丁目一番地、この議論だけで多くの町民の方、多くの公民館長の方、いろんな方と話をしてきました。もう一度言います。誰も反対されません。

そして、おっしゃるのはこの８５％の補助になるレスキュー道路、このチャンスですよ、１３年間の８億円です。単年度ではございません。美術館や歴史資料館、温泉でもありません。そして、それから農業の補助事業でもありません。８億円という１３年間です。１年で６，０００万円ですよ。財政調整基金のほうから出して毎年道路工事に７，０００万円近い費用を費やし、いろんな補助を使ったりもしますが、施設や整備の補助、で加えて１億円以上にはなります。これに影響を与えることは全くありませんし、また、住民サービス、福祉や様々な取組の妨げになるものでもありません。

このチャンスに、いいですか。１３年間のローンを組んで５０億円、あとは１３８億円の経済効果を生むチャンスを逃す、どこに負担があるんでしょうか。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町長は頑なに住民説明会をしようとしませんが、町長は町民の知る権利をどう考えるのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　要望があれば説明会はします。ただ、公民館からの要望はございませんし、毎年行っている行政事務連絡員のほとんど公民館長でありますけれども、ここで非常に丁寧に説明し、何度も言いますが、今年２月の町長選挙、半年間にわたって竹鳩橋の説明、ただ一つでずっと参りました。誰の反対も、誰の違う意見を言われたことはございませんでした。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　知る権利を実行したのが、半年間の町長選挙の事前説明でございますし、いろんな議会で話をさせていただきましたし、いろいろな方と交流しました。知

る権利というのは非常に大事ですけれども、ですから要望があれば行きます。

ただ、今のデジタル化の時代、多くの情報を流しながら知る権利を多く流します。もう一度言います。私は７，０００人以上を超すフォロワーがいます。インスタグラムを加えれば３万人にも及ぶと思われます。様々な方からメッセンジャーでいろんな御意見が入ってきます。必ず目を通して返事をさせていただきます。メッセンジャー御存じですか、御存じない、失礼しました。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。じゃあ、町長は行政への説明責任、町民の声を聞く責任をどう考えておりますか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。先ほどから申しておりますように、いずれも当然に果たすべき責任であると認識し……同じことになります、もうやめましょう。もう町長選がついこの間も半年間にわたって同じ説明をずっとさせていただきながら町内を回らせていただいて、説明は十二分にしてまいりました。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町民の知る権利や行政の説明責任をわかっているのなら、なぜ町民に広く説明をする住民説明会をしないのか、希望がないからしないんじゃなくて、進んでやらなきゃならないと思いますが、なぜしないんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。住民説明会、どれだけの費用がかかると思っておられます。事前の準備から、職員の労力を使いながら準備してまいる、私一人でまわるんじゃないですよね、住民説明会というのは。それより今は他所の自治体もそうですよ。ＳＮＳを使って多くの情報を流すことが端的です。広報たかなべ、あるいは町民のための情報、これもＬＩＮＥとかそういうことになる時代ですよ。デジタル化の時代に沿った考え方で、多くの方の御意見に情報を発信しながら、そしてメッセンジャーで多くの方の御意見を取り入れていく、聞いていく、これ、当たり前の時代だと捉えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町長はへ理屈を言っているだけで、町民を騙し自分のわがままを通しているように見えます。橋建設が決まった後に住民説明会をしても意味がありません。町長がやろうとしていることは、大変町民に対し不誠実です。自治体として民主的な政治、民主的な行政運営をどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。最も民主的な選挙という、その前の６か月間の選挙運動で竹鳩橋の論点一つで多くの方に説明をし、多くの公民館、多くの皆さんに説明してまいりました。その結果、反対する人は誰も立候補せず、このような無投票という結果になっておりますけれども、十分に説明はできていると思いますし、もし要望があれば行きますが、

要望がないのに無駄な経費を使って、無駄な労力を使って町の予算を使うことは、私は今のデジタル化、ＳＮＳの時代に大きく反するものであると思います。

もう一度言います。私のＳＮＳには７，０００人以上のフォロワーがあり、インスタグラムを入れば３万人がいるというふうに言われています。全国から多くの御意見が私のところにたまってきて、意見交換をさせていただいております。これがデジタル化の時代です。

○議長（古川　　誠）　暫時休憩します。

午前11時09分休憩

……………………………………………………………………………

午前11時09分再開

○議長（古川　　誠）　再開します。

町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。民主的であることが重要だと何度も言っていますし、一番民主的なのが選挙でございます。論点は竹嶋橋一つです。それで今回、２月に選挙があったわけで、半年間にわたって十二分な説明を多くの方に説明してきました。議員には説明しなかったかもしれませんが。

○１３番（松岡　信博君）　政治は分かりますけど、行政運営では……。

○７番（中村　末子君）　議長、さっきからもう（　　）とか同じ答えばっかりやがね。

○議長（古川　　誠）　中村議員、ちょっと待ってください。

○７番（中村　末子君）　できれば１０分くらい休憩してください。もう１１時過ぎましたし。

○議長（古川　　誠）　もう少し進めます。松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　じゃあ、いいですか。１３番。町長の罪深さは、役場職員が町長の報復人事や忖度のため公務員としての立場を忘れ、物事のよしあしや善悪の判断がつかなくなっていることです。そんな町長の行政執行者としての責任は大変重いものがあります。私はそう感じております。

それでは、次に竹嶋橋建設の予算計画について伺います。

工事費は６０億円や７０億円に上がることは容易に想像できますが、工事費が上がっても防衛省の補助金は大丈夫なのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。同じ質問と答えになるということだったので少しここも省きますけれども、国交補助事業は事業採択後に人件費や材料費が高騰し計画に変更が生じた場合、その理由や変更内容を整理し、国と協議する手続が定められています。

万が一、工事費が上がった場合でも理由を明確に説明し、防衛省と緊密に連携することで必要な補助金を確実に確保できるよう努めてまいります。町の負担を最小限に抑え必要な、インフラ整備を進めているという方針は変わりありません。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。先月２９日の宮日新聞に三菱商事の洋上風力発電事業の建設費が２倍になったため撤退したという記事がありました。木城町においても河原自然公園の工事が建設資材や人件費の高騰により工事が止まっているようです。橋建設費の今後の工事費高騰の予想はどれくらいと考えているのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　三菱の事例となりましても木城町の事例は余り言うことはないと思いますが、非常にこの判断というのが事業推進上課題があったというふうに認識していますが、余計なことは言わないようにします。

　人件費や材料費の高騰により工事費が増加する可能性があることは承知しております。また同時に、為替の影響等で工事費が下がることも否定できません。現時点では事業費を約４９億円と試算しております。今後の世界情勢の変化に伴い将来の工事費がどの程度になるか、具体的な金額を算定することは困難であるというふうに考えているところです。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。物価高や資材高騰の時代に防衛省の補助があるからといって甘い考えでは困ります。建設費の支払いの原資は町民の税金です。資材高騰で工事費が上がれば町民に大きな負担がかかります。

　では、次に高鍋町の建設計画に合わせて防衛省の補助金は満額出るのか、防衛省との協議の結果、満額でなくその年の補助金が減らされ工事期間が延びるといった心配はないのか。町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。実際に防衛省の補助事業を活用している茂広毛平付・高岡線については、町の要望額と同額の補助金を交付いただいております。毎年九州防衛局と協議を行いながら補助金申請等の資料を作成しておりますので、計画どおり進めていけるものと考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。高鍋町の工事負担額の３０％の半額は国の制度に基づいて特別交付税で補填されるといいますが、ほかの自治体の過去の事例を調べているのか、特別交付税の補填は間違いないのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。本町において防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用して実施した事業費については、これまでも特別交付税に関する省令の規定どおりに措置されておりますし、新富町も同様に措置されているとお聞きしております。

　また、財政経営課から県市町村課に問合せたところ、現行制度上では経費が多額であっても省令の規定どおりに交付されるとの見解を示していただいたところでございます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。関連して質問です。防衛省のレスキュー道路の補助率の高い有利な補助金について、町長はよくどこでもこの機会を逃したらもう二度とないと言っておられますが、その発言の根拠はどのようなものか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。それがですね、やっと議会で話してもいいと出たのが３年前ですかね、もう２年前か３年前、それまで多くの方と交渉、いろんな話をしながら進めてまいった事業であります。

それで、このチャンスを逃すと、やっとつかめたチャンスです。今の茂広毛平付線の工事の後にということで話合いを進めているようにお願いをしていたところでありますので、このチャンスを逃すと非常に競争率の高い補助でございますので、もう多分回ってこないと考えます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。それは回ってこないということであれば、防衛省からそう言われたんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。決定事項ではございませんので、防衛省の方からそう言われたわけではございますけれども、それを前提に話をしてきております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。高鍋町の財源に与える影響について伺います。

高鍋町が一般財源として使える資金は限られているので、竹鳩橋を建設すれば何らかの事業が削減されることになります。町民から要望のある町道整備も１００か所以上残され、署名活動のあった勤労者体育館も改修できない状況です。

町民の行政サービスに既に影響が出ています。このような状況で、高鍋町の財政状況は健全と言えるのか、町長の見解を伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。まずははじめに勤労者体育館ですね、私も何度も足を運びましたけれども、あそこは避難場所にも使えない。残念ながら水害指定地域になっておりますので、あそこの設備投資というのは非常に慎重に行わないと長期的なビジョンにおいては、少し課題の残る場所にある体育館であるという認識を持たねばならないと思っているところでございますので、前置きとしておきますが、過大な費用とおっしゃいますが、例えばですね、道路工事ですね、よく言われます。目の前の道を何とかしろと。これは毎年７，０００万円の道路工事、いろんな予算を持っていきながらやりますし、いろんな施設等の整備で１億円を超える整備があります。

それから住民サービス、福祉高齢者あるいは教育等がありますけれども、そのような仕組みの中でその相手が財政調整基金であります。財政調整基金の中で１３年間という長い期間での毎年の６，０００万円というのは、こんな５０億円の投資に６，０００万円、

１３年間でローンを組んでいるようなものですよ。

また、１３６億円という経済効果を毎年６，０００万円、１３年間でできるというのはほかにございません。何らですね、この毎年６，０００万円、今、高鍋町はキヤノンさんの１億６，０００万円の税収あるいは住宅もいろいろ建っていて固定資産税が増加しております。そのような状況も踏まえて考えれば、何らほかの事業に負担することはないと考えますし、１３年間、６，０００万円の、毎年ごとの支払いが１３６億円の大きな効果を生む対策であり、このことが非常に重要であると考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。関連質問です。今後の財政状況について伺います。

キヤノン誘致や様々な事業を行った結果、高鍋町の財政は非常に厳しい状況にあります。それは黒木町政になってから始まりました。町長はまだ大丈夫というならばそれはふるさと納税の寄附金により、ふるさとづくり基金の繰入金でかろうじて運営しているからだと考えます。

おそらく、黒木町長の次になる町長はふるさと納税制度が終われば財政危機宣言を出すことになると考えます。そうなれば、お金を使った事業は何もできません。そんな中でも動き出した竹鳩橋建設事業は進んでいきます。

今年度、小中学校の校舎計画も見直されると聞いています。ほとんどの議員は竹鳩橋建設より子どもたちの小中学校問題のほうが先だと思っております。

まだ間に合うと思うので、防衛省に竹鳩橋建設の補助金はお願いするが、結論着工はもう少し先に延ばしてもらえないか交渉すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。言う前に、私は会社経営の視点から言うと自治体の財政というのはほとんど税収であります。前年、当期でそれに上乗せしていくわけですね、税収の数字を持ってきて来年に何をするか決めていきます。何もしなければ、もちろん住民サービスとか基本的にやるべきことやったその後、いろいろしなければ数字ってすごくよくなります。財政は。会社経営は事業しなきゃ倒産しますけど。

ただ、様々な事業を取り組まなかったら将来的な町は悲惨な状況になるというのを組み合わせながら税収という、毎年上がってくるものに必要な事業を組み込みながらやっていくことになります。

ふるさと納税、高鍋町は１０億円くらい、今年から私も陣頭指揮をとって積極的にいろんなとこ回りながらウナギ、豚肉、鶏肉と、なかったものを加える機会を得ました。これからまたさらに大きく持っていけるんではないかと思います。もちろん様々な規制がございますので、王道である地場産品を育成しながらふるさと納税を募るということからぶれないようにしていくことが大事です。

ふるさと納税は全て多くの自治体で大きな基幹の財源になっていますので、これをなくすというのは極めて難しい問題があるというふうに思います。基本的に税収をうまく前年

踏襲しながら事業をきちっと見直しながら、ふるさと納税も伸ばしていくそういう意味では基本的な取組になると考えているところです。

防衛省のほうも長年ずっと懸案事項として取り組んでおられるので、ここで先送りしてくれとかというのは基本的にはほかの国の補助事業と一緒で、あり得ないというふうに考えておりますし、そのような高鍋町自体の財源で難しいものでもございませんのでそういう先送りするという判断はないと考えます。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。ふるさと納税のことを言われましたが、町長が地域商社を立ち上げ、寄附額を３０億円にするという地域商社の予算に私は反対いたしました。そもそも寄附額が３０億円上がるはずがありません。もし、寄附額が３０億円となり学校、校舎問題にめどがつくようであればその後に竹鳩橋建設に取り組むべきと考えます。優先順位をしっかり考えてほしいということです。町長はどのように考えるか伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　学校建設は長期ビジョン、１０年間ぐらいのビジョンですけれども、今教育長にいろいろお願いしながら取り組むことになりますが、五、六年後、建設に小中一貫の、あまり言うべきではないとすると一つの方向ができていや実行することになる、これは国の補助を受けて国の起債を起こして取り組んでいるのがほとんどの自治体ですので、そのような形の取組をすることになると思いますし、ふるさと納税で学校施設設備というのはあまり聞いておりませんので、そのようなことになると思います。

ふるさと納税と地域商社ですね、ちょっと勘違いしないでほしい。

地域商社の目的は地場産品のブランド化、地場産品をどう開発するか農産品商工業品いろいろな飲食店との連携によってどう商品をつくっていくか、あるいは人材をどう育成するか、それが地域商社の目的です。ふるさと納税の売上げを上げるというのはその流れの中でついてくる目標になってくるわけです。

３年間で３０億円ですね、そういうふうに言わせていただきました。その方向で今一所懸命、ある意味では陣頭指揮を取りながらやらせさせていただいております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。では、次に人口減少と税収減は橋の工事費に対する支出に影響はないのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。町道川田・竹鳩線道路改良事業は防衛省補助や特別交付税といった相当な割合の財源確保が見込まれ、またほかの住民サービス等に係る事業費を圧迫するリスクの少ない長期間、１３年間の工事であることからも財政運営に影響を及ぼすことはないと考えております。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。人口減少と税収減の厳しい現実に町長は向き合おうと

していないように見えます。行政執行者として不適切ではないかと考えます。

次に、今後の学校施設や公共施設等の整備や、町道整備予算に関わる影響はどうなのか、公共施設ごとに更新時期を町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。重複しますけれども少し最後に言われるんですが人口減少対策の高鍋町の最も極めて効果的な対策は竹鳩橋の架け替えです。これが人口減少に大きな効果を生むと考えておりますが、学校施設、社会教育施設については将来的な少子化や児童生徒数の減少を最も重要な要素として捉え、長期的な視点での再編整備が不可欠と考えております。今年度、懇話会を設置し中長期的ビジョンを明確にした上で、今後の施設のあり方について議論をいただくこととしております。懇話会の提言をもとに町の財政状況も考慮しながら、具体的な整備計画を進めてまいります。

次に町道整備予算につきましては、今後も計画的に予算を確保してまいります。竹鳩浄水場の更新事業につきましては、水道事業の独立採算制により運営しており町の一般会計への影響はありません限られた財源を最大限に活用し、町民の皆様にとって必要なインフラ整備を計画的に進めてまいります。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。多くの公共施設の改修工事や更新事業が控えているのに、橋建設費用が高鍋町の財政に影響はないと言い切る町長の無責任な感覚にはあきれます。町長には人口減少問題に対する危機感はないのか、町長に伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。人口減少は日本が２０６０年には８，０００万人規模、今１億２，０００万人いますけれど８，０００万人規模になると言われていますし、様々な自治体人口減少と向き合いながら取り組んでいるところであり非常に重要な懸案事項であると思います。

その高鍋町の最も人口減少対策に効果を生み出すのが、二車線の竹鳩橋の建設、交流人口を増やし、この建設が毎年６，０００万円、１３年間でできるという奇跡のようなことが起こるということを考えておかねばならないかと思います。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。町長は口先だけで中身、現実が伴わないと思います。

では、関連質問です。町長の理想のまちづくりとは何でしょうか。町民が求めていない選挙公約、竹鳩橋を建てることでしょうか。そのような予算の使い方をして町民の生活をどのようにサポートするというのか、町長の考えを伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。もう何度もお話ししますが、半年間、町長選挙に向かって竹鳩橋の建設、この論点一つで選挙運動をしてまいりました。私に反対と言われた方は誰もおられませんでした。もちろん細かく聞くと、目の前の道路をちゃんとしてくれとか、

今物価高で年金じゃ御飯を食べられないから何とかしてくれというそういう細かい対応をすることでもポピュリズムに走るわけにもいけません。

長期展望、大局観で物を見ながら小局を施していく、大局で見たうちではやはり竹鳩橋の建設、これが大変なまちづくりで大きな効果を生むことは間違いございません。

もう一度言います。私ではありません、３０年間に及ぶ歴代の町長が、歴代の議長が待ち望み願ってきた橋の建設であります。

以上です。

○議長（古川　　誠）　１３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡　信博君）　１３番。それでは最後に少子高齢化で人口減少の時代国の財政状況も厳しいと言われている中、税収も減り福祉や医療費の高騰、町民の生活に直結するインフラ施設の老朽化など、高鍋町の財政運営は年々厳しさを増します。

高鍋町は文教の町と言われながら子どもたちの学ぶ学校校舎の老朽化は激しく、遅れた教育現場の整備は避けられません。将来を担う子どもたちの教育環境の改善を優先せず、町長の承認欲求や見栄や体裁で橋を建設し町民に大きな負担を強いることなど、愚の骨頂です。今こそ町長は立ち止まり、限られた財源を何に使うべきか考え直さなければなりません。

そして、竹鳩橋建設費の防衛省が負担する７割も国民の税金です。防衛省も国民の税金を何に使うのか、国民生活に直結する事業の優先順位を冷静に考えてほしいと思います。私は町民を代表する議員として、いま一度、町長に竹鳩橋建設計画を見直すよう進言し、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古川　　誠）　これで、松岡信博議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１１時４５分より再開いたします。

午前11時32分休憩

………………………………………………………………………………

午前11時44分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

<u>日程第１．一般質問</u>

○議長（古川　　誠）　次に、１２番、樫原富子議員の質問を許します。

○１２番（樫原　富子君）　１２番、樫原富子。本日は傍聴においでくださりありがとうございます。また先週末、線状降水帯に次ぐ台風と対策作業に危機管理課をはじめとする役場職員の方々に感謝を申し上げます。また、自主避難に御協力いただいた町民の方々にもありがとうございました。

６月に行政視察に大阪の豊中市社会福祉協議会と北大阪消防指令センター、茨木市おにクルの３か所に行き、とても濃い内容の勉強をさせていただきました。全てのことを高鍋

町に反映することはできないものもありましたが、これからは高鍋町は安心して生活ができるように声を届けることのできる町民の一人として、行政、社会福祉協議会そして町民の皆様のお力もお借りしながら、現実に向けて活動したいと思っております。

まず、町長に質問をいたします。

第１項、竹鳩橋について。

第１項の①メディカルロードとしてはどれだけの効果がありますか。

また、第１項の②から⑤及び防災計画について、技能実習生については、発言者席より質問を行います。よろしくお願いいたします。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えします。

メディカルロード、医療救済道路と訳してよろしいでしょうか。その効果についてでございますが、竹鳩橋の架け替えを含む町道川田・竹鳩線道路改良事業は、地域住民の命を守るメディカルロードとして極めて重要な役割を担うものであります。大規模災害で既存の道路が寸断された場合でも代替ルートとして機能し、緊急車両や物資の輸送、避難活動を円滑に行うことができます。

また、費用便益分析調査においても定量的に評価されており、特に救急救命率向上便益はこの事業がもたらす最大の効果の一つであります。

同便益は道路整備によって緊急医療施設への所要時間が１分以上短縮される区間を対象に、人命損失の貨幣価値から算出されます。竹鳩橋の架け替えによる同便益は約３７億円と試算されており、これは有事だけでなく平時においても住民の命を守る上で極めて高い価値があることを示しております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　続いて、第１項の②救急車や消防車の移動がどれだけ短縮できると思いますか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。費用便益分析の救急救命率向上便益のデータによりますと、竹鳩地区等の小丸川左岸川を１キロメートルメッシュ割にして算出した場合、整備ありなしの平均運送時間は４分短縮されるとされており、最大で７分運送時間が短縮されます。心肺停止等の１分１秒を争う状態で４分運送時間が短縮されることは効果が大きいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　行政視察で視察した北大阪消防指令センターで救急車の到着時間は平均４分ですが、児湯管内では到着におよそ９分から１０分ほどかかると聞いております。先ほど建設管理課の方が言われたように、１分でも早い到着が命を守るだけではなく、その後町民の社会復帰につながると考えております。そのためにも竹鳩橋架け替えを強く望みます。

　第１項の③死傷者が出ている現在の竹鳩橋ですが、子どもの通学路にもなっております。どうお考えでしょうか。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。通学路につきましては、竹鳩橋に限らず全ての道路で交通事故等の危険性がありますことから、学校、家庭、地域、関係機関で連携しまして、交通安全の指導や取組を行っているとこでございます。

　また、教育委員会、学校、警察、町や県の道路管理者が合同で通学路の定期点検を実施しておりまして、通学路における交通安全確保の取組を推進しているところでございます。

　引き続き、この点検結果を踏まえた確実な安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　私も数年前ですが、竹鳩の子どもと一緒に竹鳩橋を歩いて渡りましたが、車の速度やその車の風圧などがありとても危険だと感じました。もちろん退避場所はありましたが、小さな子どもですとかなり危険だなというふうに感じました。

　続いて、第１項の④現在までの竹鳩橋の維持管理費はどのくらいかかっていますか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。（発言する者あり）いいですか。１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　すみません、やり直します。

　第１項の④現在までの竹鳩橋の維持管理費はどのくらいかかっていますか。また今後、維持管理の予測としてはどれぐらいかかりますか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。維持管理費につきましては、直近３年の記録では台風等により竹鳩橋にかかった流木撤去の費用として年間約１００万円程度の費用がかかっております。

　また、架け替えを行わなかった場合の維持管理費の予測といたしましては、橋梁の定期点検により主桁下部構造にひび割れ等が見られますので、その補修費に１，４００万円程度、また、橋の被災があった場合、被災の程度により修繕費用が変わるため算出はできておりません。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　第１項の⑤番、老朽化及び防災上、撤去をするとなった場合、撤去の工事費用はどのぐらいの概算ですか。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。概算では約４，３７０万円となっております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　現在でもかなり維持管理費がかかっていること、また、撤去を

しなければならなくなったときの撤去工事費用などを考えると、竹鳩橋の架け替えはやらなければいけないことだと感じます。

　また、南海トラフなどで１０号線の高鍋大橋が通行できなくなった場合、小丸橋だけになります。町民の生活はインフラ面でもとても大きなダメージを受けるのではないかと考えます。

　国土交通省で調べましたが、１０号線の高鍋大橋は既に６０年たっており、橋の一番高いところが９．８メートルで、高鍋町の南海トラフ地震津波予想１１メートルで、橋のほうが低いということです。また、津波警報が出た場合は、１０号線の高鍋町俵橋から宮崎市新名爪までが通行止めとなり、西側の道を使っていただくようなことになっているそうです。もちろん、高速道路も利用で迂回できるとのことです。

　高鍋大橋は５年点検と耐震改修工事は行っておりますが、今のところ架け替え予定はないとのことです。町単独では橋を架け替えることができないため、町民の利益を考えると、今回の補助を受けて架け替えることが懸命であると私は考えております。

　第２項、防災計画について。

　①番、被災した際に安全な被災時用仮設住宅の用地の確保などはできておりますか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。地域防災計画において、発災直後における応急住宅対策として、被災住宅の居住者に対して一時的に公共施設等を利用して避難所へ収容するほか、災害救助法を適用時には応急仮設住宅の建設及び供用並びに被災住宅の応急修理等の実施に努めることとしております。

　また、被災者の生活再建等の支援として、既設町営住宅の復旧及び供給、仮設住宅の建設、住宅の修繕、建設の融資などによる住宅確保支援策も地域防災計画に盛り込んでいるところでございます。

　応急住宅建設要領では、住宅の設置場所を原則として公有地としており、建設管理課が計画する応急仮設住宅建設候補地台帳にて仮設住宅建設予定地の選定を行っております。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。令和６年度に更新した応急仮設住宅建設候補地台帳では、町内の公園や公共施設等を候補地として挙げております。面積約４万８，０００平方メートルで、５３３戸を建設できる計画になっております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　被災地の産業維持支援策など、考えがありますか。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。被災地の産業維持支援策ということでございますが、地域防災計画において、被災した中小企業者及び農林水産漁業者または団体の復興に向け、協力金融機関等に特別な配慮を要請し、中小企業者及び農林水産漁業者等に対する融資を行い、事業の安定化を図ることとしております。

また、被災した農林水産業施設につきましては、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき、関係機関との総合的連携の下、迅速に復旧及び改良事業に取り組むとともに、復旧した施設の再度の災害発生の防止に努めることとしております。

大規模災害が発生した場合には、計画的に復興を進めるため、災害復興対策本部を設置し、災害復興方針・計画を作成していくこととなりますが、その際は、町民の皆様の声を十分にお聞きし、反映し、早期の復旧・復興に向け各種取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　私ごとですけれども、私の友人が、阪神淡路大震災また近年では能登の震災に見舞われております。その方々が言われたことが、「いち早く居住地と収入を安定させることが被災後の町民の生活を整えるためにとても重要だ」と言っておりました。多くの被害パターンを考慮し、準備していくことが必要だと考えられます。

また、役場だけではなく、社会福祉協議会や商工会議所などもさらに密な計画を考えていくことはもとより、早い復興につながることと迅速に動いていただくことを望みます。

町長においては、迅速な復興のために常日頃から県や国とのつながりを強化していただきたいと思っております。

いいですか、続けて。

○議長（古川　　誠）　はい、どうぞ。

○１２番（樫原　富子君）　第３項、技能実習生について。現在、高鍋では約２００名の外国人技能実習生を受け入れていますが、国や文化の違いによって生活に困ることがあると思います。そこで質問です。

第３項の①技能実習生に対して生活オリエンテーションなどの開催をする予定はありますか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。技能実習生に対する生活オリエンテーションにつきまして、現在のところ町として開催をする予定はございませんが、今後も県や国際交流協会など関係機関と連携をして、技能実習生が安心して生活ができるよう課題の共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　第３項の②技能実習生に対して生活相談窓口などの受付などは行われていますか。また、もし行っているとすれば、周知はできていますか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。本町において、技能実習生の方々に対しての生活相談窓口は現在設置をしておりません。

技能実習生をはじめとする外国人の方から相談が寄せられた場合には、その内容に応じ

て各担当課が対応し、場合によっては県が設置をされている相談窓口等を紹介するという対応になろうかと思います。

○議長（古川　　誠）　１２番、樫原富子議員。

○１２番（樫原　富子君）　これから先、高鍋町でも多くの外国人技能実習生を受け入れていくことは間違いなく起こると考えられます。外国人技能実習生は農業や工場だけではなく、今後、介護の現場でも必要とされております。外国人技能実習生も納税者であるため、安心して暮らせるまちづくりを目指すべきところであると思います。

この文教と福祉の町である高鍋町が、外国人技能実習生はもとより移住をして来られる方に対して居心地のいい町を目指すことで、全ての町民の新しいコミュニティー構築にもつながると考えます。

最後に、現在、高鍋町のＬＩＮＥ情報で多国籍言語対応となっており、その周知がまだまだ足りないとは思っておりますが、今日これでお聞きの皆様また役場の皆様の協力も仰ぎながら、さらに周知をすることで、外国人技能実習生への生活は安定すると考えます。

一般質問を以上で終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、樫原富子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。１３時１５分より再開いたします。

午後０時04分休憩

……………………………………………………………………………

午後１時13分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

───────────・───・───────────

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、６番、児玉秀人議員の質問を許します。

○６番（児玉　秀人君）　６番、児玉秀人。皆さん、こんにちは。６番、公明党の児玉秀人でございます。傍聴に来ていただき本当にありがとうございます。今年の夏も暑い日が続き、各地で３５度を超す高温注意情報が出て、今月もやはり暑い日が続いています。また、新燃岳噴火や先日の台風１５号、線状降水帯による大雨、南海トラフ地震など、自然災害についても十分注意をしていく必要があります。

さて、今年6月２５日、内閣府から本県２例目となるＳＤＧｓ未来都市に本町が指定されました。大変喜ばしいことだと思います。

ＳＤＧｓ未来都市事業の選定概要に、「中長期を見通した持続可能なまちづくりに向けて、地方創生に資する、地方自治体によるＳＤＧｓの取組をさらに推進していくため、モデルとなる先進事例の創出と普及展開が必要」、また、「経済・社会・環境の三側面をつなぐ総合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通じて、持続可能な開発に取り組む地方自治体を対象に支援を実施」となっています。

このＳＤＧｓ未来都市には本県で初めて指定されたのが延岡市です。延岡市では多様性

を重視し、誰一人取り残さないというＳＤＧｓの理念に基づいてまちづくりに取り組んでいます。

そこで、本年度指定されたＳＤＧｓ未来都市とはどのようなものなのか、町長に伺います。

また、企業版ふるさと納税について、本町でも少しずつ寄附額が増えていますが、そのメリットとデメリットについて町長に伺います。

以下、１のＳＤＧｓ未来都市についての②から⑧、２つ目の企業版ふるさと納税についての②から⑦、３つ目の町内の高校進学について、４の防災については自席で質問いたします。

〇議長（古川　　誠）　町長。

〇町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。

まずＳＤＧｓ未来都市についてでございますが、ＳＤＧｓ未来都市とは、国が持続可能な開発目標の達成に向け、経済・社会・環境の三側面において特に優れた取組を提案した自治体を選定する制度でございます。

本町におきましては、「先人の起業家精神を学び、ワカモノがＳＤＧｓの考えを事業創出に繋げるまち」という提案が評価され、本年度、本町を含めた全国９自治体がＳＤＧｓ未来都市に選定されております。

今後はＳＤＧｓ未来都市としての取組を着実に進め、町民や関係機関と連携しながら持続可能なまちづくりを推進してまいります。

次に、企業版ふるさと納税のメリットとデメリットについてでございますが、企業版ふるさと納税は、企業が地方創生の取組を支援することで税制上の優遇措置を受けられる制度でございます。

この制度は、自治体と企業の双方に大きなメリットがあるものと認識しております。自治体のメリットとしましては、地方創生事業の新たな財源を確保することができ、住民サービスの向上や地域の活性化につなげる様々な事業を展開することが可能となります。企業のメリットとしましては、寄附額の最大約９割が法人税などから控除され、実質的な負担は寄附額の１割程度となりますので、少ない負担で社会貢献活動を行うことができ、企業のイメージアップにもつながるものと考えます。

一方で、企業版ふるさと納税のデメリットはないものと認識しております。

〇議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

〇６番（児玉　秀人君）　６番。ＳＤＧｓ未来都市の制度では、２０２４年度までは定額１，０００万円プラス上限１，０００万円、補助率２分の１でした。２０２５年度からの制度では、市町村は上限１０億円、２分の１の補助となっています。

そこで、ＳＤＧｓ未来都市における本町からの支出はどれくらいになるのか伺います。

〇議長（古川　　誠）　地域政策課長。

〇地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ＳＤＧｓ未来都市における本町の支出額

についてでございますが、ＳＤＧｓ未来都市に選定をされた自治体は選定の際の提案に基づき計画期間３年間のＳＤＧｓ未来都市計画を策定し、取組を推進していくこととなります。

この計画に基づき、事業担当課は次年度のＳＤＧｓ関連事業費を算出し、国に交付金を申請をするという仕組みとなっております。このような流れのため、現時点では町の具体的な支出額は未定でございます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。計画段階なので十分まだ精査されていないところもあると思いますが、支出については十分考慮していただきたいというふうに思っております。

これ計画書ですので、今年４月９日に提出されたものだと思いますが、その中で少し伺いたいところがありますのでお願いします。

計画書の中に、新産業の創出と起業家を排出する町の中において、「高鍋町は企業版ふるさと納税事業の推進を中核に、地場産業の活性化、起業家育成・後継者支援を目的とする地域商社の設立準備を進めており、産官学金一体となって、新産業の創出を目指し、ここにもワカモノのチカラを借りていく」となっています。また、「地域商社が町のふるさと納税の一端を担い、２０２４年度町の寄附受入額１０億円をさらに倍増させ、このＳＤＧｓ未来都市の取り組みに財源として活用する」となっていました。

この前の地域商社の説明では、ふるさと納税を中心に進めていくということを確認しましたが、少ない人数で同時並行として起業家育成や後継者支援をすることができるのか、この地域商社の活動とＳＤＧｓ未来都市の取組の関係はどのようなものか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。本町が提出しましたＳＤＧｓ未来都市計画において、地域商社の活動としましては、個人版ふるさと納税の推進を中心に、地場産品の活性化や起業家の育成・後継者の支援などを記載をしております。

これらの取組はＳＤＧｓの１７の目標のうち、目標９、産業と技術革新の基盤をつくろうなどの理念と深く関わっているものでございます。地域商社は、ふるさと納税を軸に地域産業の活性化を進め、地域の課題解決に貢献することを設立の目的としており、その事業の展開については今後町としても適宜協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。再度聞きますけども、地域商社の中心は個人のふるさと納税の収益を上げるということでよろしいですかね。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。設立目的としましては、ふるさと納税等も先ほど町長も答弁をいたしましたけれども、課題解決であったりとか、地場産品の活性化等もございます。私どもとしては、まずはふるさと納税を伸ばすことが第一かなというふうには考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。ふるさと納税をぜひ伸ばしていただきたいというふうに考えています。

　また、この計画書の中で、参画予定のステークホルダーとして様々な会社が入っています。今年度、同じようにＳＤＧｓ未来都市に選定された志布志市は、志布志市にある木質ペレット製造工場、志布志市にある山田水産、志布志市茶業振興会などが入っています。大分県日出町は、大分県にあるサンリオ、大分大学、立命館アジア太平洋大学、武蔵野美術大学など、日出町地球温暖化対策実行計画有識者委員会と大分銀行などが入っています。長野県の箕輪町は、箕輪商工会、ＪＡ上伊那支所、町内金融機関、上伊那森林組合、観光協会など、地元の企業が入っています。

　高鍋町の計画では、県外の企業の企画が多く見られます。持続可能なまちづくりをするためにも町内の企業で企画ということはできないか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ＳＤＧｓ未来都市計画では、必要な専門性を有する町外企業をステークホルダーとして参画をさせておりますが、持続可能なまちづくりには町内企業の力を生かすということも重要であると認識をしております。

　取組の推進に当たりましては、町内企業によります参画や企画提案の機会を積極的に設け、地域の力を生かした事業展開に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。私が、ＳＤＧｓの前身であるＥＳＤというのがあるんですけど、その研修でアメリカに行きました。そこでは、持続可能性についてその地元の方が自分たちの手で考えて、持続可能性を実現していくという姿を見ました。

　ぜひほかに頼るのではなく、地元の企業で地元のことを進めていくことが最も持続可能性としては大切じゃないかなと思います。

　次に、内容のことなんですが、リーフボールによる実証実験を行い、藻場再生し、カキ漁の復興が盛り込まれています。カキが減少しているのは蚊口浜に入ってくる砂が原因ではないかと考えます。カキの再生はリーフボールでは難しいのではないかと思います。

　そして、蚊口浜に限定されたような計画が多く見られます。未来都市は高鍋町全体で行われるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。本計画には蚊口浜で実施を予定しております事業のほか、先人たちの生き方に学ぶ人づくりに関する教育委員会の事業をはじめ、様々な取組が盛り込まれております。特定の地域に限定をしたものではなく、高鍋町全体を対象とした包括的な計画となっております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　ぜひ全体的な計画を進めていただきたいと思います。

ＳＤＧｓの中で環境がありますが、環境問題として蚊口の海水浴場のトイレも大きな問題があると考えます。今の海水浴場のトイレは老朽化していて、水洗トイレのある隣の公園のトイレを大きくするとか、そういうのを活用するとこの蚊口浜の環境も改善できるのではないかなと思います。

また、環境問題を取り上げるのであれば、８月２１日の宮崎日日新聞でも取り上げられたように、高鍋湿原についても取り上げることが必要ではないかと考えています。いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。蚊口浜のトイレにつきましては、ＳＤＧｓ未来都市計画には個別明記はされておりませんが、持続可能なまちづくりの観点から重要な課題であると認識をしております。

今後の施設の整備につきましては、水に関連をします様々な環境の保全や利用者のニーズを踏まえた改善策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濵本　明俊君）　社会教育課長。高鍋湿原はＳＤＧｓ未来都市計画に個別に明記はしておりませんけれども、希少な動植物の生息地である高鍋湿原は、ＳＤＧｓの目標にあります陸の豊かさを守る事業の一つと考えております。

これまで同様に適正に管理を行いまして、湿原の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。高鍋町は、とても環境教育をする点はいいところだと考えますので、ぜひ全体で広めてもらいたいと思います。

次に教育についてですが、新たな高鍋町の歴史教育と、小中学校のブルーカーボンと防災教育の関連プログラムが入っていました。これを行うと学校教育に影響が出るのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ＳＤＧｓ未来都市計画には、議員のおっしゃった事業に加えまして、教育委員会による取組も多く盛り込まれているところです。

本計画は３か年の期間を想定しております。教育委員会と連携をしながら、計画に沿って適切に進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。学校にいろいろお願いしないということも出てくると思いますが、教職員の働き方とか負担を考えますと、あまりそれが大きくなりますと子どもたちへの影響も出てくると思いますので、慎重に進めていただきたいと考えます。

また、この中に台湾交流が計画してありますが、未来都市事業終了後はこの台湾交流はどうなるのか伺います。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。台湾交流につきましては、検討はいたしましたが、現時点では予定はございません。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　６番。台湾は入らないということになると思いますが、海外交流としましてはオーストラリアとの交流が今は続いていますので、持続可能性を考えますとそちらのほうを進めていただきたいと思います。

　教育の目的は、人格の完成にあり、人間が人間らしくあるためのものだと考えています。学ぶこと自体が楽しいということになると思いますので、この点も「文教の町」高鍋町として、教育のための社会をつくっていただきたいと思います。

　次に、企業版ふるさと納税についてです。

　先ほど町長より、企業版ふるさと納税のメリットとデメリットがありましたが、デメリットのほうは「ない」というふうにお聞きしました。ＶＩＶＡ　ＣＡＧＵＣＣＩのｅスポーツが今なくなっていますが、その経過はどのようなものでしたか、伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ＶＩＶＡ　ＣＡＧＵＣＣＩでのｅスポーツ教室運営事業につきましては、令和５年度に受け入れた企業版ふるさと納税による寄附金等を活用し、高性能パソコンを導入の上、令和５年度から令和６年度の２か年にわたり実施をいたしました。

　事業を通じて、中高生を対象にｅスポーツを介してデジタルに触れる機会・環境を提供することができ、将来を見据えたデジタル人材の育成並びに本町におけるｅスポーツの普及促進を図るという当初の目的は一定の成果を上げることができたものと考えております。一方で、事業の継続に向け、委託事業者による自立運営を模索してまいりましたが、教室生の確保や費用面での課題が大きく、継続は困難であるとの判断に至り、事業を終了したところでございます。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　６番。ＶＩＶＡ　ＣＡＧＵＣＣＩのｅスポーツを私何回か見学に行きましたが、中学生が非常に楽しく活動していました。中には不登校気味の子どもも入っていたと思います。

　このｅスポーツクラブなんですが、ＶＩＶＡ　ＣＡＧＵＣＣＩで今は行っていませんが、今はどのようになっているのか、また、使用されていた高機能のパソコンはどのようになっているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ＶＩＶＡ　ＣＡＧＵＣＣＩでの実施をしておりましたｅスポーツ教室につきましては、先ほども申し上げましたとおり、教室生の確保また費用面での課題などから、現在、事業は終了をしております。

次に、その際に使用しておりましたパソコンについてでございますが、ｅスポーツ事業で使用していた高性能パソコン５台につきましては、１台は地域政策課に配置し、移住促進や観光ＰＲなどに関する動画編集業務等に活用をしております。残る４台につきましては、社会教育課が所管をしますＩＴセンターに配置し、今後活用をいただく予定となっております。

以上です。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。と言いますと、今では町内でｅスポーツを楽しむ場所はもうなくなったというふうに理解してよろしいですかね。

放課後、このｅスポーツクラブに通っていた中学生について、どのようなお考えを持っているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。ｅスポーツ教室へ通われていた中学生につきましては、２年間という限られた期間ではありましたが、企業版ふるさと納税を活用し、ｅスポーツに触れる貴重な機会を提供できたものとこちらは考えております。

事業の継続がかなわなかったことは大変残念ですが、この経験を通じて得た知識や興味を生かし、将来のデジタル社会を担う人材として成長されることを期待しているところでございます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。私の知り合いの子どももここに通っていました。毎週水曜日でしたかね、非常に楽しみにしていたということです。そして、そこで友達になった子どもたちと一緒に外に遊びに行くようになったと。このｅスポーツクラブがなくなったことを非常に残念に思うというようなことを話されていました。

そこで、企業版ふるさと納税における事業はどのようにして決定するのか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。企業版ふるさと納税による寄附金の活用事業につきましては、寄附を頂く際に寄附企業から御希望の事業分野をお伺いし、その御意向を踏まえ、寄附を活用する事業を決定しているところでございます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。となりますと、町がこういうことをしたいというので進めるのではなくて、企業がこういうことをしたいのでふるさと納税をするというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　はい、おおむねそのとおりでございます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。私も泉佐野市のほうに研修で行かせてもらったんですが、

その中でｅスポーツＭＩＣＥコンテンツ実証事業として、企業版ふるさと納税による寄附を行って、ｅスタジアム泉佐野が運営しています。これは日本初の行政主体のｅスポーツ施設で、継続的にｅスポーツを行っていくことを示していると思います。

　高鍋町でも、このように継続的に事業ができるようにすることが必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。企業版ふるさと納税を活用し、ｅスポーツを通じた地域振興事業を継続的に展開されている自治体があることは承知をしているところです。

　本町におきましても、これまでｅスポーツ事業の実施に取り組み、民間事業者による自立的な運営体制の構築を目指してまいりましたが、そうした体制の確立には至っておりません。

　また、町が独自にｅスポーツ事業を継続的に展開をするためには、企業版ふるさと納税による安定的な財源や専門的人材の確保などの課題があり、現時点では困難であると考えているところです。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。今回のｅスポーツクラブについては期限付のものだと理解しておりますが、このような事業に子どもたちが対象になることと、その事業が打ち切られたときの影響は大人の私たちが考えるよりもはるかに大きな影響が出るのではないかと考えます。特に思春期の中学生においては、大人の都合で今まで好きで行っていたことができなくなると、大人に対しての不信感、行政に対する信頼度などが低くなるというふうに考えています。ぜひ企業版ふるさと納税など新たな事業を始める場合には、子どもがその事業に関わるようなとき、継続性を重視していただきたいと考えます。

　そこで、今後の企業版ふるさと納税について、町長はどのようなお考えを持っているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。企業版ふるさと納税は、ふるさと納税と同様、本町の町政運営になくてはならない重要な財源の一つであると考えております。

　町民の皆様の福祉向上と本町の持続的な発展につながるよう、今後も企業版ふるさと納税を積極的に募り、活用してまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　再度申し上げますが、子どもが関わるようなときは非常に影響が出ると思いますので、その辺考えておいてください。よろしくお願いします。

　３番目の町内の高校進学についてです。

　今年度の高鍋高校の入学生の数は普通科の定員１６０名に対して１３１人、探究科が４０人に対して３８人、生活文化が４０人に対して３０人、合計定員２４０人に対して

１９９人で定員割れをしています。高鍋農業高校も全科で定員割れを行って、定員１６０人に対して８７人だったと思います。この傾向は妻高校でも同じようになっています。

そこで、令和８年度の高校進学について、各中学校で希望を取る時期に差しかかっていると思いますが、私立高校無償化によることで町内２つの高校への進学についてどのような影響が出るとお考えでしょうか、伺います。

○議長（古川　　誠）　教育長。

○教育長（奥村　昌美君）　教育長。高校授業料の無償化につきましては、生徒たちが経済的な事情に左右されずに進学の機会を得られるようになることや、生徒たちが高校選択の幅を広げることができるようになることなどが期待されております。しかし、一方では私立高校に人気が集まり、公立高校の志願者数が減り、定員割れが進むのではないかということが懸念されております。

町内の高校につきましてもそのような状況になる可能性も想定されることから、さらなる特色化を図っていただき、他校との差別化により、より一層取り組んでいただくことを期待しております。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　６番。高校が努力をするのはもちろんだと思いますが、町内の高校へ進学する生徒が少なくなりますと、町内の若者が少なくなります。先ほどのＳＤＧｓ未来都市においてもこの高校生は重要な役割を占めています。

そこで、町内２つの高校進学への対応策はあるのか伺います。

○議長（古川　　誠）　地域政策課長。

○地域政策課長（山下　美穂君）　地域政策課長。現在、高鍋高校、高鍋農業高校及び児湯郡内５町で児湯学友団コンソーシアム協議会を組織し、児湯地域の教育資源を活用した学びや交流活動を通じて地域資源・地域課題への関心を高め、地域を支える人材の育成に取り組んでいるところです。

町内県立高校への進学を促進するためには、各校が持つそれぞれの魅力や特色を高めるよう今後も働きかけを行うとともに、児湯学友団コンソーシアム協議会等の活動を通じて、両校の魅力向上に向けた支援を継続してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。教育委員会といたしましては、各高校の魅力がしっかりと中学生に伝わるよう支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　６番。いろんな手だてを取っていただいて、高鍋高校、高鍋農業高校への生徒を増やすことが重要だと考えます。

その中の一つとしまして、高鍋高校、高鍋農業高校から大学とか専門学校へ進学した場合、町内高校生について奨学金を出したりとか、町内企業に就職した場合には奨学金の免

除をしたりすることはできないか。

宮崎県ひなた創生のための奨学金返済支援事業というのがあります。県が４分の３、企業が４分の１を負担するものです。こういうものを町内企業に紹介し、実際に奨学金返済に役立てる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。奨学金につきましては、本町出身の高校生や大学生等を対象といたしまして、一定の要件を満たし、高鍋町育英会の審査に合致した場合に、月額１万５，０００円から２万５，０００円の奨学金の貸与または給付が受けられる制度を設けております。

また、このほかにも宮崎県育英資金、宮崎県奨学会奨学金、日本学生支援機構奨学金などの奨学金制度がございまして、これらの奨学金につきましては、県内企業への就職など一定の条件を満たすことで要返還額の一部を支援する県のひなた創生のための奨学金返還支援事業の対象となっておりますことから、このような奨学金制度や奨学金返還に係る支援事業につきましても周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、児玉秀人議員。

○６番（児玉　秀人君）　６番。町内の企業の方にお聞きしたときに、「そういう制度があるのか」という方がいらっしゃったので、ぜひ広めていただきたいと思います。

最後に防災についてです。

内閣府が８月２０日に、南海トラフ地震臨時情報のうち最も警戒レベルが高い巨大地震警報が出た際、津波に備え自治体が一週間の事前避難を求める住民が計５２万人を超すと、本県では７万９，９００人で、高知県に次いで２番目に多いということが報道されました。

宮崎市と高鍋町以外では、沿岸部などの高齢者等事前避難対象地域に指定されていますが、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の備えについてはどのようになっているのか伺います。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒及び巨大地震注意）が発表された場合の対応につきましては、町防災計画においてあらかじめ決定をされております。

９月１日付の宮崎日日新聞で、南海トラフ地震臨時情報への対応として、高鍋町のみ見直さないとなっておりましたのはこのためでございます。

それでは、南海トラフ地震臨時情報が発令された場合の対応について、巨大地震警戒、巨大地震注意ごとにお答えをさせていただきます。

まず、巨大地震警戒の場合ですが、住民の皆様は日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備をしていただく必要があります。また、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある町民の方は、一週間の事前避難をしていただくこととなります。高鍋町では、家屋倒壊などの心配がある町民の方も含めて事前避

難をしていただければと考えております。

町の対応といたしましては、後発地震に備えて一週間、後発地震が発生しないまま一週間が経過した場合は、さらに一週間を基準として、災害対策本部もしくは災害警戒本部の設置、町内全域に高齢者等避難を発令し、指定避難所の開設を行うこととしております。そのほか、町民に対する広報活動、備蓄物資等の確認及び集積並びに必要な資機材の確保、町が管理等を行う道路、河川その他の施設に関する対策を講じることとしております。

次に巨大地震注意の場合ですが、住民の皆様は巨大地震警戒と同じく日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備をしていただく必要があります。町の対応といたしましては、おおむね１週間災害警戒本部もしくは情報連絡本部の設置、指定避難所の開設または開設準備、町民に対する広報活動、備蓄物資等の確認及び集積並びに必要な資機材の確保を行うこととしております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。実際に南海トラフ地震が発生した場合に避難所に避難されますが、そのときに問題なのが、キッチン、トイレ、ベッドというふうに言われていますが、そこで避難所のトイレについてどのように対応していくのか伺います。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。高齢者等避難に伴い指定避難所を開設した場合、どの程度の方が事前避難されるか分かりませんので、まずは各避難所にある既存のトイレで対応することとしております。ただし、避難者数に対しトイレの数が不足するような場合には、町で備蓄しております簡易トイレを各避難所に設置し、不足数の解消を図る予定としております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。避難所のトイレについては、実際避難があった場合、避難所のトイレが使いたくないと言ったほうがいいのかもしれませんが、そこで水分を控えたりして関連死が疑われることがあります。避難所のトイレでは人数によって賄いきれないところがあるというふうに理解しています。

そこで、自助として簡易トイレを準備することが必要だと思います。また、共助としましては、各自治公民館に簡易トイレ等を準備することも必要だと考えます。

そこで、各公民館への防災用具として簡易トイレを備えることはできないか、もしくは、その購入費用の支援をしてもらうことはできないか伺います。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。南海トラフ地震、最大規模の災害により想定される最大数の避難者が発生した場合、町で備蓄しております携帯トイレや簡易トイレの数については、内閣府が推奨するスフィア基準を達するには不十分な備蓄状況でございます。

公民館への備えについても災害の規模や状況によって必要となる場合もあるかとは思い

ますが、やはり町の備蓄を優先して進める必要があると考えておりますので、現段階での公民館への備えや、購入費用の支援については検討をしておりません。

なお、自主防災組織の育成及び活性化を促進するための補助金である高鍋町地域防災力向上促進事業費補助金につきましては引き続き進めてまいりますので、そちらを活用していただければと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。私は松本地区なんですけど、今、松本地区の公民館長をしていますが、公民館の災害時における備品を備えるということで４０万円の補助を頂く計画を今立てているところです。こういうことももう少し皆さんに知っていただきたいなというふうに考えています。

そのほかにコミュニティ助成事業として、その事業を積極的に防災のほうに使えないか、そういうことを指導することも必要ではないかと思いますが、社会教育課のほうではどうでしょうか。

○議長（古川　　誠）　社会教育課長。

○社会教育課長（濱本　明俊君）　社会教育課長。一般コミュニティ助成事業につきましては、各自治公民館が希望をします備品を整備する事業で、防災に対する備品の整備も可能でございます。このことは、これまで自治公民館には申請をされる際に御説明をさせていただいております。

これからも引き続き申請の際に行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。先ほど危機管理課長のほうから言われましたトイレについては非常に困ると思いますので、町のほうで数をそろえることができないということも考えますと、ぜひコミュニティーのほうでもそろえるように働きかけていただきたいと思います。

宮崎市では、新しい庁舎に３７８億円で建て替えを行うというふうにニュースで出ていました。その中に、災害時も一定期間、電力やトイレを利用できるように非常用発電機や雨水貯水槽を整備し、雨水を平時でも雑用水として活用することを考えているそうです。

雨水貯水槽については、高鍋町の防災士の集まりの中でも少し話題になっています。町民が雨水タンクを家庭で用意することで、小丸川に流れる雨水の量を少しでも減らすことができ、洪水被害を防ぐことができるというふうに考えています。

そこで、雨水タンクの補助金制度についてお伺いしますが、本県では都城でこの制度が行われています。上限５万円で２分の１の額を補助しています。本町では、この前の台風１５号で床下浸水を衛生公社近くの小丸出口の方のところは浸水がありました。ぜひこの雨水タンク等を各住宅で備えていただき、洪水被害を少しでも減少することはできるのではないかと考えます。

そこで、雨水タンクの購入補助はできないか伺います。

○議長（古川　　誠）　危機管理課長。

○危機管理課長（宮越　信義君）　危機管理課長。現在、宮崎河川国道事務所や土木事務所等の関係機関とともに、小丸川の流域治水について話し合うために小丸川流域治水勉強会を定期的に開催しており、雨水タンクの取組は流域治水対策の一つとして実効性のある対策であると認識をしているところでございます。また、都城市が昨年から市民の雨水タンク購入に対する補助金を行っていることも把握をしております。

この流域治水の重要性については、現在、全国的に広がっており、今後、雨水タンク設置の対策などを含め、各自治体において拡大していくものと考えております。

町のほうでは、これまで低い土地の浸水など発生していることや、小丸川の洪水対策の実施の観点からも雨水タンク設置補助につきましては重要であると考え、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。雨水タンクは非常に小さな施設ですが、これが各住宅に設置されますと非常に大きな力になると思います。ＳＤＧｓの目標６の安全な水や、目標１３の気候変動に具体的な対策にもつながる考え方だと思いますので、未来都市事業でもぜひ考えていただきたいと思います。

次に、熱中症についてです。

２０２３年８月２２日、北海道伊達市で小学２年生の女の子が体育の授業中に熱中症とみられる症状で亡くなる事故がありました。また、熱中症対策として夏休み期間を延ばす学校も出てきています。

そこで、今年も暑い夏が続いていますが、熱中症に対する対策は十分だと考えますか、伺います。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。本町の小中学校におきましては、熱中症対策としまして学校施設の空調設備を適切に使用することや、各種行事や部活動の際には暑さ指数を計測し、実施するか否かの判断を適切に行うといった対応を確実に実践しております。一例といたしまして、全校集会の際に体育館の温度が高い場合には、空調の効いた各教室においてオンラインにより実施するなどの対応が取られているところでございます。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。まだ暑い日が続いていますので、ぜひ対策のほうも進めていただきたいと思います。

私は朝の登校の見守りをしていますが、朝の登校時から熱中症対策で日傘を差している子どもが何人もいます。このように子どもたちの登下校時に日傘を差している状況について、どのように考えられますか。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。現在、本町の小中学校では登下校時の熱中症対策といたしまして、帽子やタオル、ネッククーラーや水筒などの使用を推奨しておりますが、日傘につきましても有効な対策になるものと認識をしております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。皆さん御存じだと思いますが、２０２３年の夏、姉妹都市の山形県米沢市で、部活動からの帰宅途中に熱中症で女の子が亡くなるという事故がありました。この事故を受けて、その両親が二度と悲劇を起こさないようにということで、熱中症予防のポイントをまとめた乙葉リーフレット、こういうものを作られて、米沢市内の各学校にお配りしているそうです。このリーフレットの女の子の写真は同級生が書いてくれたというものだそうです。

　このようなリーフレットを活用しての登下校時の熱中症対策は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川　　誠）　教育総務課長。

○教育総務課長（日高　茂利君）　教育総務課長。熱中症対策につきましては、国のガイドライン等をはじめ様々なものが出されておりますので、只今御紹介のありました乙葉リーフレットも含めて参考にさせていただき、児童生徒の熱中症対策への意識づけを図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉　秀人君）　６番。熱中症は事前に準備をすると防げることができる可能性が高いと思います。災害はいつ起こるか分かりませんが、最悪の事態を想定して最善の準備をすることが必要だと考えます。自助、共助での準備が十分できますと、公助の力を少し緩めることもできると思います。その力をぜひほかの分野でも生かしてもらいたいと、そのことで持続可能性のある高鍋町になると思います。

　以上で終わります。

○議長（古川　　誠）　これで、兒玉秀人議員の一般質問を終わります。

　ここでしばらく休憩いたします。１４時１０分より再開いたします。

午後１時58分休憩

……………………………………………………………………………

午後２時09分再開

○議長（古川　　誠）　再開いたします。

―――――――――――・――――・―――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（古川　　誠）　次に、１番、日髙正則議員の質問を許します。

○１番（日髙　正則君）　１番、日髙正則。１番、日髙正則でございます。本日、傍聴においでくださいました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

　それでは通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

令和７年８月６日の日本農業新聞によりますと、政府は５日、米政策の在り方を検討する関係閣僚会議を開きました。米の価格上昇について、需要に対して生産が不足していたことが要因との指摘にもかかわらず、農水省が生産量は足りているとの認識のまま必要な対応を取らなかったことがさらなる価格高騰を招いたと結論付けました。

農水省は、米の供給量を玄米ベースで見ている、２０２３年、２０２４年産は高温の影響で歩留りが低下し、同じ量の玄米から取れる精米が減少し、供給量が下振れした形となりました。需要量も国民一人当たりの消費量を推計し、それに総人口を掛け合わせて算出しており、増加するインバウンドの需要を反映できていなかった。値頃感などから米の消費量が増えたことも要因に挙げられました、という内容でございますが、これが令和の米騒動になったと思っております。

本町の令和６年度の主食用米作付面積は２４９．７ヘクタール、加工用米作付面積は３９．６ヘクタールであります。令和６年度の主食用米価格は、宮崎県農業協同組合の価格を参考にすれば１万３００円税込み、加工用米価格は３，９００円であります。その差が６，４００円であります。令和７年度は主食用米価格がかなり高騰しておりますので、加工用米価格の差が大きくなってきていると思いますが、町長の認識をお伺いいたします。

次に、平成２２年１月の宮崎県小丸川水系、宮田川圏域河川整備計画の資料によりますと、小丸川流域の概要では、宮田川は小丸川の右支川で高鍋町の西部丘陵地を主流域とし、その源を東原調整池に発する流域面積２６平方キロメートル、流路延長１３．２キロの一次支川です。

次に、地形・地質では、宮田川圏域の地形は、上流で主に台地・段丘で形成され、下流で低地を形成しています。宮田川圏域の地質は、主に第三系堆積岩及び第四系堆積岩が分布しています。

自然として、宮田川圏域における自然環境では、上流に位置する高鍋湿原において多くの動植物が生息・生育しています。高鍋湿原は周辺の林や沢から水が流れ込んで湿原となったもので、東部と西部に分かれており、両湿原はトンボの橋を含めた遊歩道で結ばれています。高鍋湿原の植物では、サギソウ、ミズギボウシ、ミミカキグサ、ヘビノボラズ等を含めた約３００種が自生しています。昆虫では、日本産では最も小さいハッチョウトンボのほか、ネアカヨシヤンマ、コバネアオイトンボ等が貴重な種として確認されています。

宮田川圏域の人口は約３，４００人であります。

過去の主要な洪水被害は、小丸川水系、宮田川における過去の被害状況は、９月から１０月にかけての台風によるものが多く、昭和５８年９月、昭和６２年１０月、平成２年９月、平成５年６月、平成１６年１０月、平成１７年９月の洪水等、多くの浸水被害を受けています。特に昭和５８年９月の台風１０号による洪水は、高鍋町において浸水戸数５７８戸という甚大な被害となりました。

宮田川圏域の河川整備状況については、川床も多量の土砂の堆積となっており、そこに樹木等が生えて水路幅が狭くなっており、今年の８月に鹿児島県霧島市、熊本県玉名市、

福岡県北九州市等で河川の氾濫等により災害死亡者、床上浸水、床下浸水、約４，５００棟以上の甚大な被害が発生しております。

記録的な大雨が発生したら、宮田川圏域も同じようなことが発生すると思っております。町長として、宮田川圏域河川整備状況としての認識をお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、主食用米と加工用米の価格動向について②から③、小丸川水系、宮田川圏域河川整備状況についての②から③は、発言者席から質問させていただきます。

○議長（古川　　誠）　町長。

○町長（黒木　敏之君）　町長。お答えいたします。まず、私は米を買っておりますのでその立場でお答えします。

まず、米価格の動向についてでございますが、生産者からＪＡが米を買い取る仮払金である概算金が、全国各地で過去最高となったというニュースを最近よく耳にします。また、主食用米と加工用米の概算金の差が開き、生産者の中からは加工用米としての出荷を契約したが、主食用米として出荷したいという声が出ているとこも把握しているところでございます。

次に、宮田川の河川整備についてでございますが、県が主体となって事業を進めていただいていると認識しております。現在、県道高鍋高岡線に係る鐘塚橋の下流までの整備が完了したとの報告を受けております。

近年、大雨による災害が頻発していることから、今後は整備後の河川の維持管理、特に堆積土砂のしゅんせつが重要であると考えております。引き続き県に対して適切な維持管理を働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今、町長から、主食用米、加工用米の発言をしていただきました。

この主食用米と加工用米の価格の差が、後で言いますけど、令和５年度から少しずつ上がってきておりまして、差がですね。ですからこの加工用米を作っている生産者が非常に疑問といいますか、もう少し上げてほしいというのが生産者から今言われておることでございまして、これが価格差が大きくなってくれば、加工用米の栽培面積が減少してくるというふうに思っておりますし、また、それが減少すれば焼酎とかみそとかいろんな加工、米に対する加工米を利用する業者等も非常に影響してくるわけでございますので、そういうところで、これは国と県が推奨した品目でございますから、またいろいろと価格の上昇をお願いをしたいというふうに思います。

それから宮田川圏域の状況、もう町長も見られておると思うんですけど、ここのおられる皆さん見られておると思うんですけど、さっきも私が壇上で述べましたとおり、相当な木やらが生えて水路が狭くしておるということで、非常に整備が遅れておるということが実感されておると思うんですけど。

そういうことで、これはまあ国の圏域と県の圏域と分かれております。二本松橋の下流が国で、それから上流が県の管轄でございまして、特にこの県の管轄が遅れておるということでございますので、町長もさっき述べていただいたように強く要望していくということで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に、令和３年度から令和７年度の主食用米の一等米の価格を調査しました。調査を行ったのは、宮崎県農業協同組合の価格でございまして、出荷量が一番多い時期に絞りました、税込みです。それで、令和３年度は６，５００円、令和４年度は６，１００円、令和５年度が６，９００円、令和６年度は１万３００円、令和７年度は１万６，０００円であります。

そこで、加工用米価格の令和３年度から令和７年度の価格をお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。加工用米価格につきまして、ＪＡみやざき児湯地区本部の概算金でお答えいたします。

玄米３０キログラムの金額で税込みでございます。令和３年度が３，９００円、令和４年度並びに５年度が３，６００円、令和６年度３，９００円、令和７年度５，６００円となっております。

○議長（古川　　誠）　１番、日髙正則議員。

○１番（日髙　正則君）　１番。今、課長から答弁をしていただきました。課長の答弁を聞きまして、令和３年度は２，６００円のマイナス、令和４年度は２，５００円のマイナス、令和５年度は３，３００円のマイナス、令和６年度は６，４００円のマイナス、令和７年度は１万４００円ということで、まあさっきも言いましたように、令和５年度から、主食用米価格から加工用米価格の差が大きくなっていることが分かりました。

次に、本町の主食用米と加工用米の栽培面積を述べておきます。令和３年度の主食用米は２７０ヘクタール、加工用米は３４．７ヘクタール、令和４年度の主食用米は２５０ヘクタール、加工用米は３９．２ヘクタール、令和５年度は主食用米は２４２ヘクタール、加工用米は４２．２ヘクタール、令和６年度は主食用米は２５０ヘクタール、加工用米は３９．６ヘクタールとなっております。

本町の栽培面積は、主食用米と加工用米を合わせて平均約２９０ヘクタール栽培されていることが分かります。私も地元の米問屋に令和８年度の価格動向について話を聞きました。それによりますと、地域によっては降水量の不足で水不足が発生して生育に影響が出ている。また反対に、このところの大雨により河川の氾濫等で水田が水没し収量が望めない地域もあります。併せて、高温障害等で米の粒状が小さく、収量が減少している等の理由で令和８年度もそんなに下がらないのではないかということを話されました。

このようなことで、今後の主食用米と加工用米価格差が大きい場合の考え方についてお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　農業政策課長。

○農業政策課長（飯干　雄司君）　農業政策課長。米の価格高騰が続く中、米加工食品業界団体は小泉農林水産大臣と面会し、安定供給の確保、生産者に対する助成金の水準の大幅な引上げを要請しております。

また、国の食料・農業・農村政策審議会食糧部会では、小泉大臣が米の安定供給と価格の安定が重要課題であると発言し、委員からは加工用米への助成金額も御検討いただき、米価格の安定化が早期に図られることをお願いしますとの意見を述べるなど、米の安定供給と価格の安定について議論がされているところでございます。

町といたしましては、国、県の動向を注視し、緊急生産調整対策推進事業への対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。

令和８年度も、今さっきも言いましたように、あまり下がらないというようなことが言われております。今後、やっぱり１万円以上差があれば生産者もいろいろと考えていくと思います。やっぱりこれは、国、県が推奨しておる作物でございますので、課長にはお願いしたいんですけど、児湯郡の農業のこの集まり、関係団体の集まりとか、そういうところではそういった話を出していただきたいというふうに思っております。価格を少しでも上げてもらわないと加工用米を作っておる農家が非常に困りますので。この加工用米価格については国等の補助金もありますけど、その価格を入れますとちょっと上がるんですけど、まだそれでもこの令和７年度からするとやっぱり８，０００円から９，０００円差がありますので、そこ辺はひとつ十分認識していただいて、今後の交渉をひとつ力強くお願いをしておきたいというふうに思います。よろしくお願いしておきます。これはもう生産者からも強くそういうところを要望されておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、小丸川水系、宮田川圏域河川整備状況について、令和６年１２月５日付で、自治公民館第３地区連絡協議会１０地区公民館長名で、宮田川の雑草除去及びしゅんせつ工事について要望が提出されておりますが、どのような対応をされたのかお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。要望書が提出された後、建設管理課から高鍋土木事務所のほうに要望内容については伝えております。土木事務所に確認しましたところ、しゅんせつの予算要求を行っていると聞いております。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　今、課長のほうから答弁をしていただきました。

これは、もちろん令和６年度自治公民館第３地区連絡協議会要望事項については、高鍋土木事務所にも提出されております。そこで県の担当者から言われたことは、「このような要望をしてもらうことにありがたいと思っておる」ということを述べられました。つまり、どういうことかというと、そういう要望が高鍋町民の方からいっぱい上げてきてほし

いということを、県の課長以下３人が対応されたんですけど、そういうことを言われたんですね。だから、やっぱりそういう要望がいっぱい上がってくれば予算要求も県のほうも非常にやりやすいんではなかろうかということで、そういうことを言われたんではなかろうかというふうに思っております。まあそういうことで、町としましてもそういったことの意見を強く推していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に宮田川については、特に度重なる氾濫により多大な被害を受けている光音寺橋から太平寺橋までの２，３００メーター区間を施工の場所としています。また、施工内容については、築提掘削による河道拡幅及び橋梁架け替えを行いますとありますが、現在一部の工事がなされております。先ほども述べておりますが、現在の二本松橋上流では川床も多量の土砂の堆積となっており、またそこに樹木等が生えて水路幅が狭くなっており、記録的な大雨が発生した場合、宮田川が氾濫を起こし、特に宮田地区及び十日町の住宅等の甚大な被害が発生することが予見できます。発生した場合には高鍋町としても予算計上をしなければならないと思います。

そこで、今後の宮田川圏域河川整備の考え方についてお伺いいたします。

○議長（古川　　誠）　建設管理課長。

○建設管理課長（芥田　賢治君）　建設管理課長。宮田川につきましては、県のほうで整備を進めていただいております。河川の治水整備は洪水等から人々の生命と財産を守る最も重要な事業であり、早期の整備が必要と考えております。

未実施区間につきましては、県と協力しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（古川　　誠）　１番、日高正則議員。

○１番（日高　正則君）　１番。今、課長の答弁を聞きまして、県と緊密に連携し、前向きに検討していきたいと。これを強く県のほうに要望していただきたいと思います。

私、この質問するときにちょっと調べたんですけど、今、キヤノンのところ道路を造っておりますが、あのところが二本松橋ですね。それから宮田川地区のところが欄干橋、それからその奥が毛作坂を上がるとこ、あっこが光音橋という橋なんですね。それから次に舞鶴団地のそばにあるのが奥の下橋ですね。その次ちょっと何百メーターか行ったところが鐘塚橋、そういうふうになっております。今現在、鐘塚橋のところが河川が壊れて今工事しています、工事しているんですよ、まあ建設課長は知っておると思うんですよ。そういうことで、この宮田川が、今、県のほうも考えておられると思うんですけど、やっぱり町としてもそういうふうに県のほうに強く要望を重ねていただきたいというふうに思いますので、全国的に河川の氾濫で相当な被害が出ておりますから、毎年ですね。この高鍋地区もそういうことは予見できますので、今後とも県のほうに要望をしょっちゅうお願いしておきたいというふうに思います。

今回、主食用米と加工用米の価格の動向についてと、宮田川圏域の河川整備状況について質問をいたしました。町長をはじめ執行部のほうも前向きな答弁をいただきましたので、

今後の進展に期待いたしまして、１番、日高正則、一般質問を終わります。

〇議長（古川　　誠）　これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

――――――――――――・――――・――――――――――――

〇議長（古川　　誠）　お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、橋重文議員からの一般質問は９日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長（古川　　誠）　異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後２時35分延会

――――――――――――――――――――――――――――